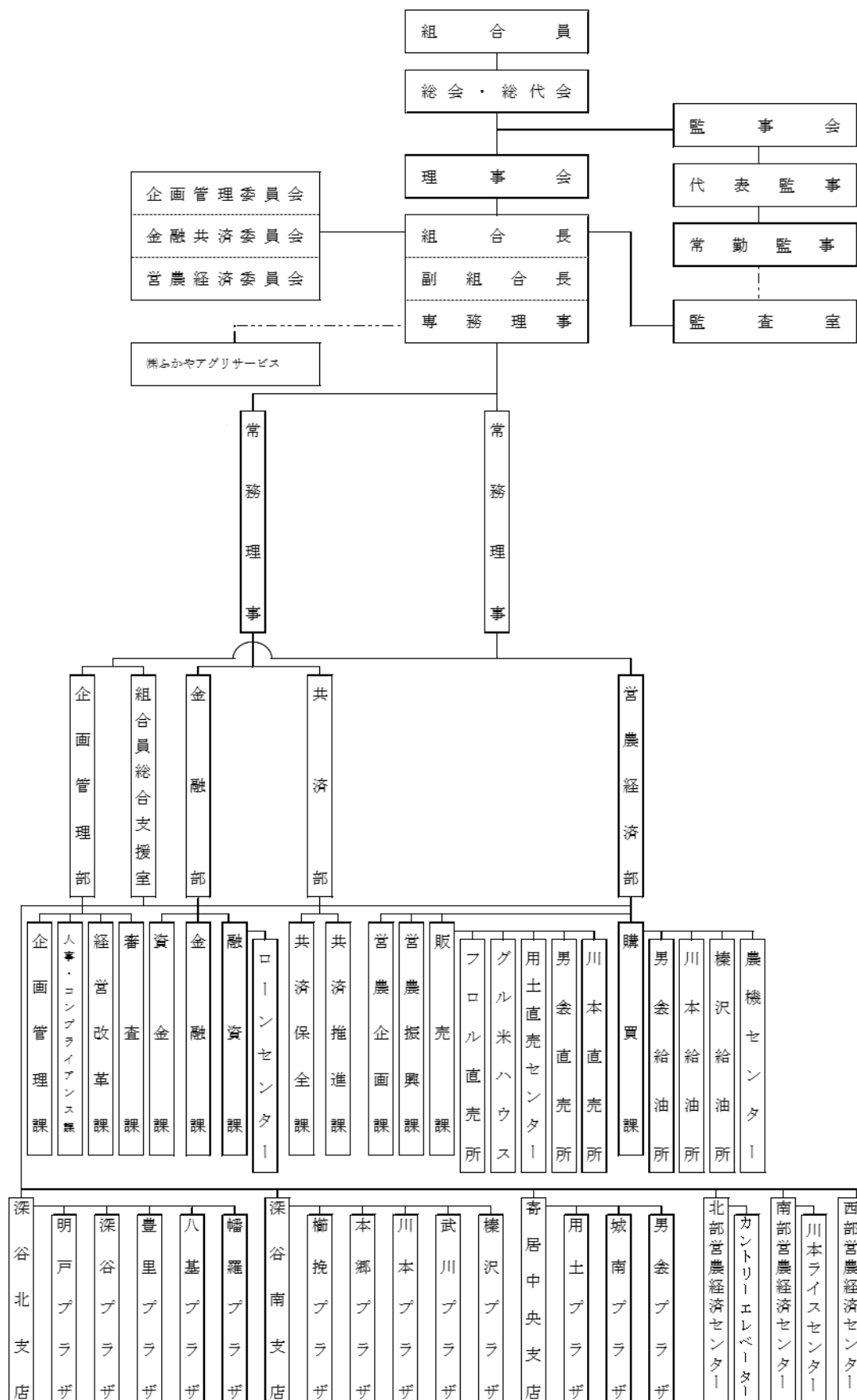


【資料編】

	ページ
組合に関する状況	18
組織図	18
地区・役員・会計監査人の名称	19
組合員数・職員の状況・組合員組織等	20
主な事業の内容	21
JAふかやの事業・業務のご案内	21
株式会社ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内	29
業績・財務関係の状況（単体）	30
業績の概要	30
主要な経営指標等の推移	31
財務諸表	32
貸借対照表	32
損益計算書	33
注記表等	34
剰余金処分計算書	42
各種事業の状況	43
信用事業の状況	43
農協法に基づく開示債権の状況および	
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	48
共済事業の状況	53
購買事業の状況	55
販売事業の状況	55
その他事業の状況	56
経営諸指標	57
自己資本の充実の状況	58
業績・財務関係の状況（連結）	78
連結子会社の概況	78
組織図・役員	78
業績の概要および連結決算の収支状況	78
主要な経営指標等の推移	79
連結財務諸表	80
連結貸借対照表	80
連結損益計算書	81
連結注記表等	82
連結剰余金計算書	91
農協法に基づく開示債権	91
事業別経常収益等	91
連結自己資本比率	92
確認書	110

組合に関する状況

組 織 図 (令和7年7月1日現在)



地 区

当組合の営業地区は、深谷市、寄居町です。

役 員

(令和7年7月1日現在)

代表理事組合長	原 浩		
代表理事専務	小久保 栄一		
常務理事（企画管理・営農経済担当）	西田 和行		
常務理事（信用・共済担当）	馬場 克巳		
筆頭理事	吉橋 和敏		
理 事	茂木 義男	理 事	新井 一弘
//	橋本 顕一	//	清水 克樹
//	栗田 和宏	//	山田 隆
//	茂木 秀尚	//	内田 勤
//	山口 純一	//	関根 寛二
//	渋澤 好文	//	須賀 正光
//	蛭川 勇	//	吉田 信雄
//	嶋田 典昭	//	吉田 一行
//	吉橋 雅夫	//	本田 壽
//	川田 敏光	//	吉田 浩美
//	石川 安男	//	福島 一雄
//	松村 晃	//	角田 義徳
//	高橋 賢一	//	田嶋 富男
//	高橋 初夫	//	大谷 一美
//	新 栄二	//	大須賀 節子
//	久保田 輝雄		
代表監事	持田 実		
常勤監事	内田 律雄		
監 事	中野 弘	監 事	田嶋 隆二
//	福島 三夫	//	藤野 重治
//	小淵 雅和	員外監事	原 行伸

※ 当組合では、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年7月1日現在） 所在地 東京都港区芝5-29-1 1

組合員数

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
正組合員	6,904	6,691
うち個人	6,849	6,631
うち法人	55	60
准組合員	7,479	7,519
うち個人	7,441	7,482
うち法人	38	37
合 計	14,383	14,210

職員の状況

区 分	令和6年3月31日			令和7年3月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	156	77	233	146	80	226
地域営農マネージャー	—	1	1	—	1	1
営 農 指 導 員	2	1	3	1	1	2
生 活 指 導 員	—	1	1	—	1	1
合 計	158	80	238	147	83	230

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや北部野菜協議会	野菜市場販売	279名
ふかや南部野菜協議会	野菜市場販売	195名
ふかや西部野菜協議会	野菜市場販売	63名
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	20名
J Aふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	8名
J Aふかや養蚕部会	繭生産販売	1名
J Aふかや農産物直売所連絡協議会	地場野菜直売	10名
フオル直売所生産者部会	切花・鉢物直売	17名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	124名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	176名
男衾農産物直売所生産部会	地場野菜直売	98名
川本農産物直売所部会	地場野菜直売	155名
J Aふかやチューリップ部会	花卉市場販売	7名
J Aふかや深谷ゆり部会	花卉市場販売	21名
J Aふかや深谷南支店ユリ部会	花卉市場販売	4名
ふかや農協新会花卉組合	花卉市場販売	9名
櫛挽肥育部会	肉牛市場販売	5名
櫛挽酪農部	生乳販売	4名
幡羅酪農部会	生乳販売	2名
ふかや農協寄居酪農生産組合	生乳販売	3名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	24名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	3名
寄居町梅生産組合	梅生産販売	5名
風布みかん組合	みかん生産販売	12名
小林みかん組合	みかん生産販売	8名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	11名
J Aふかや川本花卉部会	花卉市場販売	20名
重忠米部会	ブランド米生産販売	7名
J Aふかや女性部連絡協議会		389名
年金友の会		10,170名
共済友の会		1,330名
J Aふかや農業青色申告会		568名

当組合の令和7年3月31日現在の組合員組織を記載しています。

主な事業の内容

JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当組合が行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAふかやの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆さまと地域の皆さまに信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆さま、地域の皆さまや事業主の皆さまのライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】（令和7年7月1日現在）

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくで納税時にあわてなくて済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座		普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りるがこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由 1円以上
		定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年） （ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大 口 定 期 貯 金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上

種 類		特 色	期 間	お預入金額
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。 (財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定 期 積 金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積 立 式 定 期 貯 金		エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって 分かります	1円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。 教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和8年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
JA結 婚 ・ 子 育 て 資 金 贈 与 専 用 口 座		結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した18歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和9年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

※ 貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】(令和7年7月1日現在)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住 宅 ロ ー ン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	2億円以内 (リフォームローンは、1,500万円以内) (1万円単位)	3年～50年 (リフォームローンは、1年～20年)	- 元金均等毎月返済(住宅ローン) - 元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅ローン) - 元利均等毎月返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 ・協同住宅ローン保証 ・国信付保(リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、国信付保)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 教 育 ロ ー ン (カード型)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上65歳未満の方	就学されるご子弟またはご本人の教育に関するすべてのご資金	10万円以上 700万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・三菱UFJニコス保証
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上 満75歳未満(完済時満80歳未満)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設および増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年 借入期間10年超は新車購入のみに対応	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可) ・三菱UFJニコス保証
JA ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定率式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		
カードローン (ニコス保証)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は更新は行わない)	・定率式約定返済 ・任意返済	・三菱UFJニコス保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金およびパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は根拠当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額および販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボ	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
	直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は 5,000万円以内		ーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ポ ーナス併用	
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権 の設定は不要)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当組合から全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆さまのための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫およびゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当組合の本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のA T M（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行A T M）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当組合本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスを従業員の皆さまがご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
J A バ ン ク ア プ リ	キャッシュカードをお持ちの皆さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
J A ネ ッ ト バ ン ク (個 人 向 け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-e a s y（ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
J A ネ ッ ト バ ン ク (法 人 向 け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当組合本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、J A独自のサービスを付加したJ Aカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談を無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産継承のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

J Aふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（令和7年7月1日現在）

【為替手数料】

種 類			利用区分	当組合の 同一店宛	当組合の 他店宛	県内 系統組合宛	県外の 系統組合宛	他金融機関 宛
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	880円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
	定 時 自 送 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	660円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
	現金自動化機器（ATM） （各1件につき）		1万円未満	無料	110円	220円	220円	330円
			1万円以上3万円未満	無料	110円	220円	220円	440円
			3万円以上	無料	220円	440円	440円	660円
インターネット/JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式） （各1件につき）		3万円未満	無料	110円	110円	110円	220円	
		3万円以上	無料	220円	220円	220円	330円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類	手数料
代金 取立	
普通扱い	1通につき 660円
至急扱い	1通につき 880円
その他	振込の組戻料
	1件につき 660円
	取立手形の組戻料
	1通につき 660円
	不渡手形の返却料
	1通につき 660円
取立手形店頭呈示料	
1通につき 660円	
(660円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形（1枚）	33円
借入専用約束手形（1枚）	無料
マル専手形（1枚）	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,300円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,300円
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形（1枚）	33円

【円貨取扱手数料（窓口）】

希 望 金 額 の 合 計 枚 数			
	100枚まで	101枚～ 1,000枚まで	1,001～ 2,000枚まで
手数料	無料	550円	1,100円
			以降1,000枚 毎に加算

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【融資関係手数料】

種 類	手数料
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
住宅ローン（統一ローン）	
新規実行	33,000円
条件変更（金利条件含む）	33,000円
（上記以外のもの）	3,300円
全部繰上返済 実行後10年未満	33,000円
一部繰上返済	2,200円
特約期間設定 新規設定時	無料
継続時	11,000円
固定金利選択型への変更	11,000円
統一ローン 新規実行	3,300円
ローンカード再発行	1,100円
貯金・共済担保貸出	3,300円
上記以外の貸出	新規実行額の 0.5%
信用調査および担保の調査、保管に係る費用	実費

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出）1通あたり	440円
取引履歴明細表（貯金・貸出）1通あたり	
過去3年分まで	2,200円
過去3年を超える期間（1か月毎）	550円
相続貯金仮払履歴証明書 1通あたり	440円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード（一体型）発行・更新	無料
JAカード（一体型）再発行	1,100円
JAネットバンク 利用手数料（1か月）	無料
法人JAネットバンク利用手数料（1か月）	
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス	2,200円
JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）月額利用料（1か月）	3,300円
成年後見支援貯金 口座開設手数料	5,500円
未利用口座管理手数料	1,320円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、ＪＡグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

ＪＡ共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

【主な共済商品の一覧】（令和7年7月1日現在）

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	上皮内がんを含む「がん」や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障です。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特約により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金を受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金を受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
特定重度疾病 共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

種 類	内 容
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

営農経済センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、新規販売先や契約取引を提案しています。

また、「地産地消」の取組みとして、5直売所で定期的にイベントを開催し、広く消費者に直接販売をしています。

さらに、季節限定の直売ネットで深谷産とうもろこし・ねぎ・大和芋を受付し、全国の消費者の方にご利用いただいています。

資 産 管 理 事 業

地域環境に即した「農と住の調和したまちづくり」をめざし、組合員の皆さまの土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産媒介業務等を行っています。

また、賃貸施設の建設や施主代行方式・リフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

営農・生活・相談事業

組合員の皆さまと共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆さまや地域の皆さまと共に歩む生活指導（共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、外部の専門家を活用した法律・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

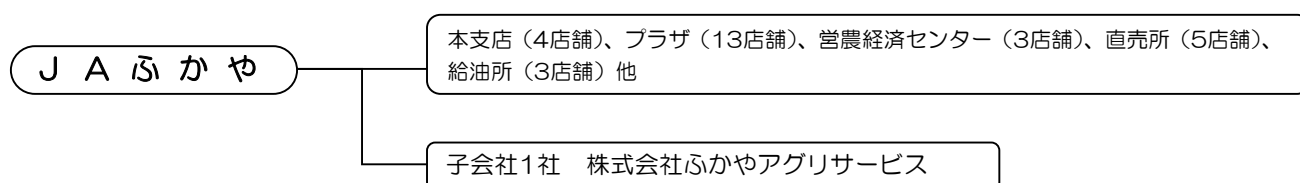
農作業受委託事業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、平成29年10月2日に設立した（株）ふかやアグリサービスとともに農作業受託等の拡大による農地保全機能の発揮に努め、地域農業の維持や、耕作放棄地の防止・解消に取り組めます。

《株式会社ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内》

J Aふかやグループの子会社（株）ふかやアグリサービスは、J Aと連携しながら組合員と地域の皆さまに役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図（令和7年7月1日現在）



農作業受託事業

耕作放棄地の防止・解消のため、田畑の耕耘、代かき、田植え、麦刈り、稲刈り、草刈作業等を行います。

農産物の生産及び販売

水稻生産し、出荷・販売を行います。

農業の経営

経営規模は、水稻6haの農業の生産を行います。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供に努め、貯金残高は1,805億9,105万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ住宅やマイカー等への資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、253億1,655万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替24千件、254億2,229万円で被仕向為替193千件、500億8,968万円となりました。

国債窓口販売業務では、新窓販国債、個人向け国債の年間取扱残高は3億2,830万円でした。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし、事業推進活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約高は166億8,459万円を挙績し、保有契約高は3,582億4,203万円となりました。

また、年金共済新契約高においても3,901万円、自動車共済新契約21,029件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導事業と連携し、効果的な資材を適正価格で安定供給を図るため、購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、45億3,697万円の取扱い実績となりました。

販売事業

秋冬野菜では、露地野菜のブロッコリーなど主要作物は定植時からの高温干ばつや豪雨による湿害、病害虫の影響などから安定的な集荷は出来なかったものの、価格高騰により取扱金額は計画を上回りました。

ユリは、高温による影響で年間をとおして出荷量が減少したものの、前年を上回る単価高もあり堅調な販売で推移しました。

また、職員から選ばれたキャンペーン大使による農畜産物の販売促進・イベントなどPR事業も積極的に実施し、直売所においても活発的にイベントを開催するなど集客の向上を図り、全体の取扱高は78億1,864万円と前年度を4億1,526万円上回りました。

収支状況

収支は、中期3か年計画（R4～R6）の最終年度にあたり、信用事業、共済事業、販売事業の業績が好調であったこと、さらに事業管理費等の削減に努めた結果、事業総利益および事業利益は前年実績ならびに事業計画を大幅に上回りました。

最終的に経常利益を2億8,334万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億3,963万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して0.52%増加し、18.90%となりました。

主要な経営指標等の推移

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
出資金(百万円)	1,712	1,693	1,668	1,644	1,610
(出資口数)	17,126,265	16,938,889	16,687,900	16,444,167	16,104,939
単体自己資本比率(%)	18.16%	18.13%	18.42%	18.38%	18.90%
職員数(人)	241人	249人	242人	238人	230人

(単位：百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
総資産額	195,797	195,554	196,160	195,196	193,923
貸出金	17,746	19,778	22,046	24,134	25,316
有価証券	16,727	21,368	24,645	25,671	24,214
貯金	179,418	179,401	180,511	180,595	180,591
純資産額	14,093	13,986	13,455	12,421	11,244
経常収益	6,550	5,291	5,317	5,264	5,542
信用事業収益	1,147	1,136	1,146	1,185	1,296
共済事業収益	808	780	740	723	722
農業関連事業収益	2,183	1,648	1,785	1,513	1,588
その他の事業収益	2,410	1,725	1,644	1,840	1,934
経常利益	235	178	237	209	283
当期剰余金(注)	80	107	169	△425	139
剰余金配当の金額	25	25	24	24	23
出資配当額	25	25	24	24	23
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	令和6年3月期 (令和6年3月31日)	令和7年3月期 (令和7年3月31日)		令和6年3月期 (令和6年3月31日)	令和7年3月期 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	180,311,821	179,190,937	1 信用事業負債	180,721,462	180,703,277
(1) 現金	878,079	888,584	(1) 貯金	180,595,034	180,591,056
(2) 預金	129,137,842	128,353,606	(2) 借入金	69,948	55,688
系統預金	129,128,960	126,336,500	(3) その他の信用事業負債	56,478	56,532
系統外預金	8,881	2,017,106	未払費用	4,768	24,395
(3) 有価証券	25,671,489	24,214,043	その他の負債	51,709	32,137
国債	5,476,350	4,951,600	2 共済事業負債	847,373	767,935
地方債	3,826,180	3,941,860	(1) 共済資金	422,717	346,485
政府保証債	89,170	79,880	(2) 未経過共済付加収入	421,331	418,197
社債	16,184,459	15,146,673	(3) その他の共済事業負債	3,324	3,251
受益証券	95,330	94,030	3 経済事業負債	346,542	425,380
(4) 貸出金	24,134,450	25,316,552	(1) 経済事業未払金	261,916	271,300
(5) その他の信用事業資産	535,002	452,867	(2) 経済受託債務	84,625	154,079
未収収益	123,827	165,835	4 雑負債	177,728	177,072
その他の資産	411,174	287,031	(1) 未払法人税等	58,666	32,012
(6) 貸倒引当金	△45,042	△34,717	(2) リース債務	3,425	2,740
2 共済事業資産	2,981	1,697	(3) 資産除去債務	18,431	18,489
(1) その他の共済事業資産	2,981	1,697	(4) その他の負債	97,204	123,830
3 経済事業資産	959,694	975,550	5 諸引当金	681,802	605,414
(1) 経済事業未収金	564,231	571,766	(1) 賞与引当金	84,793	82,692
(2) 経済受託債権	44,839	56,502	(2) 退職給付引当金	569,734	488,982
(3) 棚卸資産	343,732	342,227	(3) 役員退職慰労引当金	27,274	33,739
購買品	341,515	340,187			
その他の棚卸資産	2,217	2,039	負債の部合計	182,774,909	182,679,079
(4) その他の経済事業資産	14,389	15,963	(純資産の部)		
(5) 貸倒引当金	△7,498	△10,910	1 組合員資本	13,845,530	13,926,297
4 雑資産	401,692	372,488	(1) 出資金	1,644,416	1,610,493
(1) 雑資産	402,053	372,544	(2) 資本準備金	456,347	456,347
(2) 貸倒引当金	△360	△55	(3) 利益剰余金	11,761,485	11,876,731
5 固定資産	2,456,702	2,339,334	利益準備金	3,542,348	3,542,348
(1) 有形固定資産	2,450,388	2,333,875	その他利益剰余金	8,219,137	8,334,383
建物	3,368,954	3,357,048	肥 料 協 同 購 入 積 立 金	4,219	4,219
機械装置	1,457,016	1,476,266	経営基盤強化目的積立金	59,149	59,149
土地	1,287,512	1,269,136	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
リース資産	3,114	3,114	個人情報・行・対策関連設備等整備拡充目的積立金	10,000	10,000
その他の有形固定資産	1,870,760	1,874,680	税 効 果 会 計 積 立 金	194,507	189,893
減価償却累計額	△5,536,968	△5,646,370	加付・減価・リ・減価・施設更新・整備等目的積立金	88,200	85,600
(2) 無形固定資産	6,313	5,459	財務基盤強化目的積立金	1,135,000	1,135,000
その他の無形固定資産	6,313	5,459	農業生産資材価格変動目的積立金	250,000	250,000
6 外部出資	10,861,567	10,861,567	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
(1) 外部出資	10,861,567	10,861,567	再生可能エネルギー利用促進取組目的積立金	74,500	74,500
系統出資	10,483,879	10,483,879	地域農業振興目的積立金	50,000	50,000
系統外出資	337,688	337,688	組織基盤強化目的積立金	30,000	30,000
子会社等出資	40,000	40,000	農協施設整備拡充目的積立金	535,000	535,000
7 繰延税金資産	201,774	181,994	野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金	132,000	132,000
			南部営農経済センター拠点再整備目的積立金	190,910	190,910
			北部営農経済センター拠点再整備目的積立金	300,000	300,000
			新生産技術導入支援目的積立金	200,000	200,000
			6次化産業施設整備目的積立金	400,000	400,000
			農産物直売所施設整備目的積立金	394,000	383,000
			給油所施設整備等目的積立金	300,000	300,000
			葬祭事業関連施設整備目的積立金	11,000	11,000
			特 別 積 立 金	3,001,600	3,001,600
			当 期 未 処 分 剰 余 金	709,050	842,51

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和7年3月期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで		令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和7年3月期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
1 事業総利益	2,139,728	2,235,431	(11) 加工事業収益	0	0
事業収益	5,264,455	5,542,073	(12) 加工事業費用	—	—
事業費用	3,124,727	3,306,641	加工事業総利益	0	0
(1) 信用事業収益	1,185,814	1,296,443	(13) 利用事業収益	101,284	94,819
資金運用収益	1,085,232	1,176,187	(14) 利用事業費用	32,013	35,252
(うち預金利息)	(656,662)	(711,878)	利用事業総利益	69,271	59,566
(うち有価証券利息)	(211,710)	(218,940)	(15) 宅地等供給事業収益	4,395	2,676
(うち貸出金利息)	(175,513)	(204,634)	(16) 宅地等供給事業費用	2,414	2,260
(うちその他受入利息)	(41,346)	(40,734)	宅地等供給事業総利益	1,980	415
役務取引等収益	44,855	47,186	(17) 農作業受委託事業収益	12,497	15,204
その他事業直接収益	7,030	172	(18) 農作業受委託事業費用	11,661	14,414
その他経常収益	48,696	72,897	農作業受委託事業総利益	836	789
(2) 信用事業費用	263,606	269,021	(19) 郵便会計事業収益	1,412	1,340
資金調達費用	7,518	46,863	(20) 郵便会計事業費用	550	454
(うち貯金利息)	(6,195)	(45,797)	郵便会計事業総利益	862	885
(うち給付補てん備金繰入)	(53)	(51)	(21) 指導事業収入	17,229	16,207
(うち借入金利息)	(1,268)	(1,014)	(22) 指導事業支出	38,831	39,562
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	指導事業収支差額	△21,602	△23,355
役務取引等費用	10,880	11,087	2 事業管理費	2,067,497	2,099,585
その他事業直接費用	96,182	—	(1) 人件費	1,587,080	1,627,315
その他経常費用	149,025	211,070	(2) 業務費	168,070	164,405
(うち貸倒引当金戻入益)	(△19,005)	(△4,478)	(3) 諸税負担金	47,800	55,106
信用事業総利益	922,207	1,027,422	(4) 施設費	262,719	251,369
(3) 共済事業収益	723,936	722,899	(5) その他事業管理費	1,826	1,389
共済付加収入	671,660	670,740	事業利益	72,230	135,846
その他の収益	52,276	52,159	3 事業外収益	200,621	213,617
(4) 共済事業費用	50,934	56,129	(1) 受取雑利息	2,476	2,516
共済推進費	33,057	37,300	(2) 受取出資配当金	118,094	120,190
共済保全費	5,873	5,689	(3) 賃貸料	23,317	23,098
その他の費用	12,003	13,140	(4) 太陽光発電システム売電収入	50,448	48,467
共済事業総利益	673,002	666,769	(5) 貸倒引当金戻入益	327	304
(5) 購買事業収益	3,005,593	3,151,022	(6) 雑収入	5,957	19,039
購買品供給高	2,852,507	3,010,328	4 事業外費用	63,635	66,116
購買手数料	125,506	113,433	(1) 賃貸費用	18,927	18,079
その他の収益	27,579	27,260	(2) 太陽光発電システム管理費用	18,968	18,740
(6) 購買事業費用	2,713,166	2,862,748	(3) 寄付金	337	342
購買品供給原価	2,498,116	2,650,220	(4) 雑損失	25,401	28,953
購買品供給費	8,460	7,962	経常利益	209,217	283,347
その他の費用	206,589	204,565	5 特別利益	6,933	9,440
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,335)	(3,425)	(1) SSの事業再構築・経営力強化補助金等	6,933	—
購買事業総利益	292,426	288,274	(2) 固定資産処分益	—	8,025
(7) 販売事業収益	204,079	233,514	(3) 深谷南支店団火共済金	—	1,425
販売手数料	186,678	198,222	6 特別損失	574,401	52,945
その他の収益	17,400	35,292	(1) 固定資産処分損	0	537
(8) 販売事業費用	11,025	26,461	(2) 固定資産圧縮損	6,933	1,005
その他の費用	11,025	26,461	(3) 減損損失	567,467	51,402
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7)	(△13)	税金等調整前当期利益	△358,250	239,841
販売事業総利益	193,053	207,052	法人税・住民税及び事業税	82,781	56,555
(9) 保管事業収益	8,211	7,944	過年度法人税、住民税及び事業税追徴税額	—	23,196
(10) 保管事業費用	522	334	法人税等調整額	△15,684	20,455
保管事業総利益	7,689	7,609	法人税等合計	67,096	100,207
			当期剰余金	△425,347	139,634
			当期首繰越剰余金	670,898	669,015
			税効果会計積立金取崩額	—	20,260
			カントリーエレベーター・ライスセクター施設更新・整備目的積立金取崩額	7,500	2,600
			財務基盤強化目的積立金取崩額	350,000	—
			農産物直売所施設整備目的積立金取崩額	106,000	11,000
			当期末処分剰余金	709,050	842,510

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、
「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式および関連会社株式: 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時 価 の あ る も の : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益および費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式および関連会社株式: 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時 価 の あ る も の : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益および費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

エ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 カ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当組合は事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②小麦共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ①当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 567,467千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産または資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、当該資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される個々の拠点の単一のグループを最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当該資産または資産グループの管理会計上の直近実績2期分に当期の見込みの事業利益を加えた3期平均を基礎とし、将来3年度については中期3か年計画における該当する事業毎の推移を反映した数値とし、それ以降は10年シミュレーションの推移を反映した中でキャッシュ・フローを見積もっており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	エ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 カ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当組合は事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②小麦共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 (追加情報) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度から適用しています。 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ①当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 51,402千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産または資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、当該資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される個々の拠点の単一のグループを最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当該資産または資産グループの管理会計上の直近実績2期分に当期の見込みの事業利益を加えた3期平均を基礎とし、将来3年度については中期3か年計画における該当する事業毎の推移を反映した数値とし、それ以降は10年シミュレーションの推移を反映した中でキャッシュ・フローを見積もっており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
---	--

② 当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

グループ名	用 途	種 類	金 額
明戸プラザ	事務所	建物等	83,220千円
深谷プラザ	事務所	建物等	61,374千円
豊里プラザ	事務所	建物等	52,010千円
八基プラザ	事務所	建物等	50,450千円
幡羅プラザ	事務所	建物等	129,514千円
櫛挽プラザ	事務所	建物等	11,536千円
本郷プラザ	事務所	建物等	24,872千円
川本プラザ	事務所	建物等	33,640千円
武川プラザ	事務所	建物等	11,950千円
樺沢プラザ	事務所	建物等	7,016千円
用土プラザ	事務所	建物等	9,229千円
城南プラザ	事務所	建物等	23,135千円
男衾プラザ	事務所	建物等	33,419千円
用土農産物直売センター	店舗	器具・備品	683千円
男衾給油所	店舗	建物等	2,664千円
川本給油所	店舗	器具・備品等	596千円
樺沢給油所	店舗	土地等	9,112千円
用土ライセンター	遊休資産	建物等	22,358千円
樺沢ライセンター	遊休資産	建物	680千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

支店再編後の利用状況を鑑みると各プラザの稼働状況が、固定資産減損会計上では遊休状態との判断から正味売却額との帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

用土農産物直売センター、男衾給油所、川本給油所、樺沢給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

用土ライセンター・樺沢ライセンターについては、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定し、償却資産は備忘価額としています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債、社債、受益証券の債券等による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリ

② 当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

グループ名	用 途	種 類	金 額
明戸プラザ	事務所	建物	1,466千円
豊里プラザ	事務所	建物	626千円
幡羅プラザ	事務所	器具・備品	259千円
櫛挽プラザ	事務所	土地	8,011千円
本郷プラザ	事務所	器具・備品	199千円
城南プラザ	事務所	建物	313千円
樺沢プラザ	事務所	建物	3,396千円
樺沢給油所	店舗	機械装置	2,180千円
グルミハウス	店舗	建物等	34,948千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

支店再編後の利用状況を鑑みると各プラザの稼働状況が、固定資産減損会計上では遊休状態との判断から正味売却額と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

グルミハウス、樺沢給油所については、キャッシュ・フローが見込めないため、正味売却額と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定し、償却資産は備忘価額としています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債、社債、受益証券の債券等による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリ

スクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が374,366千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	129,137,842	129,096,240	△41,602
有価証券			
満期保有目的の債券	10,725,079	10,023,910	△701,169
その他有価証券	14,946,410	14,946,410	—
貸出金(*1)	24,476,775		
貸倒引当金(*2)	△45,042		
貸倒引当金控除後	24,431,733	24,370,112	△61,620
経済事業未収金	564,231		
貸倒引当金(*3)	△7,498		
貸倒引当金控除後	556,732	556,732	—
資 産 計	179,797,797	178,993,405	△804,391
貯 金	180,595,034	180,507,093	△87,941
負 債 計	180,595,034	180,507,093	△87,941

(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

スクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が295,751千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	128,353,606	128,214,782	△138,824
有価証券			
満期保有目的の債券	11,025,203	9,919,320	△1,105,883
その他有価証券	13,188,840	13,188,840	—
貸出金(*1)	25,611,144		
貸倒引当金(*2)	△34,717		
貸倒引当金控除後	25,576,427	25,261,318	△315,108
経済事業未収金	571,766		
貸倒引当金(*3)	△10,910		
貸倒引当金控除後	560,856	560,856	—
資 産 計	178,704,934	177,145,117	△1,559,816
貯 金	180,591,056	180,306,605	△284,451
負 債 計	180,591,056	180,306,605	△284,451

(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,861,567

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	129,137,842	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	500,000	300,000	100,000	100,000	9,700,000
その他有価証券のうち	900,000	200,000	-	200,000	100,000	15,095,330
満期があるもの						
貸出金(*1,2)	1,933,410	1,635,355	1,575,541	1,484,397	1,381,029	16,453,113
経済事業未収金(*3)	482,345	-	-	-	-	-
合 計	132,453,598	2,335,355	1,875,541	1,784,397	1,581,029	41,248,443

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）151,673千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等13,928千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等81,885千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	173,336,278	3,655,353	2,533,694	501,391	568,316	-
合 計	173,336,278	3,655,353	2,533,694	501,391	568,316	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,096,405	1,099,620	3,214
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	9,628,674	8,924,290	△704,384
合 計		10,725,079	10,023,910	△701,169

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,861,567

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	126,353,606	-	-	-	-	2,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	500,000	300,000	100,000	100,000	-	10,000,000
その他有価証券のうち	-	-	200,000	100,000	194,030	15,500,000
満期があるもの						
貸出金(*1,2)	1,888,301	1,647,253	1,612,968	1,523,482	2,368,604	16,564,776
経済事業未収金(*3)	490,242	-	-	-	-	-
合 計	129,232,150	1,947,253	1,912,968	1,723,482	2,562,634	44,064,776

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）142,955千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等6,861千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等81,524千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	174,302,520	2,780,740	2,276,624	514,101	717,070	-
合 計	174,302,520	2,780,740	2,276,624	514,101	717,070	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	300,000	300,260	260
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	10,725,203	9,619,060	△1,106,143
合 計		11,025,203	9,919,320	△1,105,883

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	社 債	1,202,790	1,200,000	2,790
	小 計	1,202,790	1,200,000	2,790
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国 債	5,476,350	6,077,319	△600,969
	地 方 債	3,826,180	4,200,000	△373,820
	政府保証債	89,170	99,679	△10,509
	社 債	4,256,590	4,692,640	△436,350
	受益証券	95,330	100,000	△4,670
	小 計	13,743,620	15,169,939	△1,426,319
	合 計	14,946,410	16,369,939	△1,423,529

なお、上記差額から繰延税金負債676千円を差引いた額△1,424,205千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	507,435	7,030	—
小 計	507,435	7,030	—

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、96,182千円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ、30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	567,898千円
退職給付費用	129,841千円
退職給付の支払額	△23,093千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△32,312千円
特定退職金共済制度への拠出金	△72,600千円
期末における退職給付引当金	569,734千円

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,166,142千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△660,902千円
特定退職金共済制度	△935,505千円
未積立退職給付債務	569,734千円
退職給付引当金	569,734千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	129,841千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,385千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、153,735千円となっています。

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	社 債	229,320	188,340	40,980
	小 計	229,320	188,340	40,980
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国 債	4,951,600	6,078,502	△1,126,902
	地 方 債	3,941,860	4,800,000	△858,140
	政府保証債	79,880	99,697	△19,817
	社 債	3,892,150	4,604,108	△711,958
	受益証券	94,030	100,000	△5,970
	小 計	12,959,520	15,682,307	△2,722,787
	合 計	13,188,840	15,870,647	△2,681,807

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
社 債	200,172	172	—
小 計	200,172	172	—

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	569,734千円
退職給付費用	132,020千円
退職給付の支払額	△111,928千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△28,219千円
特定退職金共済制度への拠出金	△72,624千円
期末における退職給付引当金	488,982千円

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,048,976千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△633,681千円
特定退職金共済制度	△926,312千円
未積立退職給付債務	488,982千円
退職給付引当金	488,982千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	132,020千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,233千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、136,339千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>393,570千円</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td>157,246千円</td></tr> <tr><td> 減損会計損失否認（土地）</td><td>121,315千円</td></tr> <tr><td> 減損会計損失否認（土地以外）</td><td>101,119千円</td></tr> <tr><td> 備心かやアグリサービス（寄付）</td><td>32,585千円</td></tr> <tr><td> 有価証券減損否認</td><td>26,546千円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>23,403千円</td></tr> <tr><td> 役員退職慰労引当金</td><td>7,481千円</td></tr> <tr><td> 利息費用否認（資産除去債務）</td><td>5,087千円</td></tr> <tr><td> 未払事業税・特別法人事業税</td><td>4,880千円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金分の法定福利費否認</td><td>3,777千円</td></tr> <tr><td> 未収貸付金利息控除否認</td><td>1,282千円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>3,855千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>882,150千円</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td>△671,996千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>210,153千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>△676千円</td></tr> <tr><td> 全農外部出資評価益</td><td>△7,663千円</td></tr> <tr><td> 有形固定資産（除去費用）</td><td>△39千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△8,379千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>201,774千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失を計上したため、注記を省略しています。 9. 収益認識に関する注記 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 10. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の川本プラザ事務所、八基プラザ野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～ 17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr><td>期首残高</td><td>18,270千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>161千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>18,431千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 11. その他の注記 (1) リース契約により使用する重要な固定資産 オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記のとおりです。 <table> <tr><td>未經過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 1年以内</td><td>8,412千円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>7,269千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15,681千円</td></tr> </table> 上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	393,570千円	退職給付引当金	157,246千円	減損会計損失否認（土地）	121,315千円	減損会計損失否認（土地以外）	101,119千円	備心かやアグリサービス（寄付）	32,585千円	有価証券減損否認	26,546千円	賞与引当金	23,403千円	役員退職慰労引当金	7,481千円	利息費用否認（資産除去債務）	5,087千円	未払事業税・特別法人事業税	4,880千円	賞与引当金分の法定福利費否認	3,777千円	未収貸付金利息控除否認	1,282千円	その他	3,855千円	繰延税金資産小計	882,150千円	評価性引当額	△671,996千円	繰延税金資産合計（A）	210,153千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△676千円	全農外部出資評価益	△7,663千円	有形固定資産（除去費用）	△39千円	繰延税金負債合計（B）	△8,379千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	201,774千円	期首残高	18,270千円	時の経過による調整額	161千円	期末残高	18,431千円	未經過リース料残高相当額		1年以内	8,412千円	1年超	7,269千円	合計	15,681千円	8. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>758,951千円</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td>138,145千円</td></tr> <tr><td> 減損会計損失否認（土地）</td><td>128,953千円</td></tr> <tr><td> 減損会計損失否認（土地以外）</td><td>106,601千円</td></tr> <tr><td> 備心かやアグリサービス（寄付）</td><td>39,754千円</td></tr> <tr><td> 有価証券減損否認</td><td>27,219千円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>22,823千円</td></tr> <tr><td> 役員退職慰労引当金</td><td>9,548千円</td></tr> <tr><td> 利息費用否認（資産除去債務）</td><td>5,232千円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金分の法定福利費否認</td><td>3,683千円</td></tr> <tr><td> 未払事業税・特別法人事業税</td><td>3,257千円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>5,944千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,250,167千円</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td>△1,060,273千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>189,893千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 全農外部出資評価益</td><td>△7,858千円</td></tr> <tr><td> 有形固定資産（除去費用）</td><td>△40千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△7,899千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>181,994千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.6%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td> 過年度法人税、住民税および事業税追徴税額</td><td>9.7%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減</td><td>6.4%</td></tr> <tr><td> 交際費等の損金不算入額</td><td>4.9%</td></tr> <tr><td> 住民税均等割額</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td> 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>△1.4%</td></tr> <tr><td> 受取配当等の益金不算入額</td><td>△6.9%</td></tr> <tr><td> その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>41.8%</td></tr> </table> (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。 これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,339千円増加し、法人税等調整額は3,339千円減少しております。 9. 収益認識に関する注記 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 10. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の川本プラザ事務所、八基プラザ野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～ 17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr><td>期首残高</td><td>18,431千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>57千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>18,489千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 11. その他の注記 (1) リース契約により使用する重要な固定資産 オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記のとおりです。 <table> <tr><td>未經過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 1年以内</td><td>33,869千円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>91,986千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>125,856千円</td></tr> </table> 上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	758,951千円	退職給付引当金	138,145千円	減損会計損失否認（土地）	128,953千円	減損会計損失否認（土地以外）	106,601千円	備心かやアグリサービス（寄付）	39,754千円	有価証券減損否認	27,219千円	賞与引当金	22,823千円	役員退職慰労引当金	9,548千円	利息費用否認（資産除去債務）	5,232千円	賞与引当金分の法定福利費否認	3,683千円	未払事業税・特別法人事業税	3,257千円	その他	5,944千円	繰延税金資産小計	1,250,167千円	評価性引当額	△1,060,273千円	繰延税金資産合計（A）	189,893千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益	△7,858千円	有形固定資産（除去費用）	△40千円	繰延税金負債合計（B）	△7,899千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	181,994千円	法定実効税率	27.6%	（調整）		過年度法人税、住民税および事業税追徴税額	9.7%	評価性引当額の増減	6.4%	交際費等の損金不算入額	4.9%	住民税均等割額	1.7%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△1.4%	受取配当等の益金不算入額	△6.9%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%	期首残高	18,431千円	時の経過による調整額	57千円	期末残高	18,489千円	未經過リース料残高相当額		1年以内	33,869千円	1年超	91,986千円	合計	125,856千円
繰延税金資産																																																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	393,570千円																																																																																																																																								
退職給付引当金	157,246千円																																																																																																																																								
減損会計損失否認（土地）	121,315千円																																																																																																																																								
減損会計損失否認（土地以外）	101,119千円																																																																																																																																								
備心かやアグリサービス（寄付）	32,585千円																																																																																																																																								
有価証券減損否認	26,546千円																																																																																																																																								
賞与引当金	23,403千円																																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	7,481千円																																																																																																																																								
利息費用否認（資産除去債務）	5,087千円																																																																																																																																								
未払事業税・特別法人事業税	4,880千円																																																																																																																																								
賞与引当金分の法定福利費否認	3,777千円																																																																																																																																								
未収貸付金利息控除否認	1,282千円																																																																																																																																								
その他	3,855千円																																																																																																																																								
繰延税金資産小計	882,150千円																																																																																																																																								
評価性引当額	△671,996千円																																																																																																																																								
繰延税金資産合計（A）	210,153千円																																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	△676千円																																																																																																																																								
全農外部出資評価益	△7,663千円																																																																																																																																								
有形固定資産（除去費用）	△39千円																																																																																																																																								
繰延税金負債合計（B）	△8,379千円																																																																																																																																								
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	201,774千円																																																																																																																																								
期首残高	18,270千円																																																																																																																																								
時の経過による調整額	161千円																																																																																																																																								
期末残高	18,431千円																																																																																																																																								
未經過リース料残高相当額																																																																																																																																									
1年以内	8,412千円																																																																																																																																								
1年超	7,269千円																																																																																																																																								
合計	15,681千円																																																																																																																																								
繰延税金資産																																																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	758,951千円																																																																																																																																								
退職給付引当金	138,145千円																																																																																																																																								
減損会計損失否認（土地）	128,953千円																																																																																																																																								
減損会計損失否認（土地以外）	106,601千円																																																																																																																																								
備心かやアグリサービス（寄付）	39,754千円																																																																																																																																								
有価証券減損否認	27,219千円																																																																																																																																								
賞与引当金	22,823千円																																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	9,548千円																																																																																																																																								
利息費用否認（資産除去債務）	5,232千円																																																																																																																																								
賞与引当金分の法定福利費否認	3,683千円																																																																																																																																								
未払事業税・特別法人事業税	3,257千円																																																																																																																																								
その他	5,944千円																																																																																																																																								
繰延税金資産小計	1,250,167千円																																																																																																																																								
評価性引当額	△1,060,273千円																																																																																																																																								
繰延税金資産合計（A）	189,893千円																																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																																									
全農外部出資評価益	△7,858千円																																																																																																																																								
有形固定資産（除去費用）	△40千円																																																																																																																																								
繰延税金負債合計（B）	△7,899千円																																																																																																																																								
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	181,994千円																																																																																																																																								
法定実効税率	27.6%																																																																																																																																								
（調整）																																																																																																																																									
過年度法人税、住民税および事業税追徴税額	9.7%																																																																																																																																								
評価性引当額の増減	6.4%																																																																																																																																								
交際費等の損金不算入額	4.9%																																																																																																																																								
住民税均等割額	1.7%																																																																																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△1.4%																																																																																																																																								
受取配当等の益金不算入額	△6.9%																																																																																																																																								
その他	0.2%																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%																																																																																																																																								
期首残高	18,431千円																																																																																																																																								
時の経過による調整額	57千円																																																																																																																																								
期末残高	18,489千円																																																																																																																																								
未經過リース料残高相当額																																																																																																																																									
1年以内	33,869千円																																																																																																																																								
1年超	91,986千円																																																																																																																																								
合計	125,856千円																																																																																																																																								

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	令和6年3月期 (総代会承認日 令和6年6月14日)		令和7年3月期 (総代会承認日 令和7年6月17日)	
I 当期末処分剰余金		709,050		842,510
II 任意積立金取崩額		—		—
うち特別積立金取崩額	—		—	
うち任意積立金取崩額	—		—	
III 剰余金処分額		40,035		173,873
出資配当金	24,389		23,873	
特別配当金	—		—	
任意積立金	15,646		150,000	
うち目的積立金	15,646		150,000	
うち特別積立金	—		—	
IV 次期繰越剰余金		669,015		668,636

令和6年3月期および令和7年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注：出資配当の基準 令和6年3月期 1.5% 令和7年3月期 1.5%

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	108,384	57.7	111,492	58.9	3,108
定 期 性 貯 金	79,300	42.2	77,669	41.0	△1,631
そ の 他 の 貯 金	79	0.1	130	0.1	50
合 計	187,764	100.0	189,293	100.0	1,528

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	70,486	100.0	66,936	100.0	△3,549
うち固定自由金利定期	70,485	99.9	66,936	100.0	△3,548
うち変動自由金利定期	1	0.1	0	0.0	△1

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証 書 貸 付 金	22,764	95.2	24,066	95.4	1,302
当 座 貸 越	159	0.7	153	0.6	△5
金 融 機 関 貸 付	1,000	4.1	1,000	4.0	0
合 計	23,923	100.0	25,219	100.0	1,296

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	12,746	52.0	12,764	49.8	18
変 動 金 利 貸 出	11,730	48.0	12,846	50.2	1,115
合 計	24,476	100.0	25,611	100.0	1,134

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金・積 金 担 保	262	1.1	248	1.0	△13
不 動 産 担 保	48	0.2	28	0.1	△20
そ の 他 の 担 保	34	0.1	37	0.1	2
計	345	1.4	314	1.2	△31
農業信用基金協会保証	13,420	54.8	13,314	52.0	△106
そ の 他 の 保 証	3,056	12.5	3,782	14.8	726
計	16,476	67.3	17,096	66.8	620
信 用	7,655	31.3	8,200	32.0	545
合 計	24,476	100.0	25,611	100.0	1,134

貸出金の使途別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	17,733	72.4	18,212	71.2	479
運 転 資 金	6,743	27.6	7,399	28.8	655
合 計	24,476	100.0	25,611	100.0	1,134

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	1,975	8.0	1,889	7.4	△86
建 設 業	724	2.9	682	2.6	△42
製 造 業	2,159	9.0	2,131	8.3	△28
電気・ガス・熱供給・水道業	201	0.8	154	0.6	△47
運 輸 業	616	2.5	704	2.7	88
卸 売 ・ 小 売 業	643	2.6	589	2.3	△54
金 融 ・ 保 険 業	1,264	5.1	1,260	5.0	△4
不 動 産 業	749	3.0	681	2.7	△68
医 療 ・ 福 祉	878	3.6	995	3.9	117
サ ー ビ ス 業	2,877	12.0	3,012	11.7	135
地 方 公 共 団 体	5,506	22.4	6,190	24.2	683
そ の 他	6,884	28.1	7,324	28.6	440
合 計	24,476	100.0	25,611	100.0	1,134

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円）

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	783	712	△71
穀 作	41	32	△9
野 菜 ・ 園 芸	362	312	△50
果 樹 ・ 樹 園 農 業	2	2	0
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	146	158	12
養 鶏 ・ 養 卵	2	6	4
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	227	202	△25
農業関連団体等	—	—	—
合 計	783	712	△71

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：百万円）

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	479	416	△63
農 業 制 度 資 金	304	296	△8
農業近代化資金	234	240	6
そ の 他 制 度 資 金	70	55	△15
合 計	783	712	△71

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：百万円）

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	5,907	21.8	6,067	22.3	160
地 方 債	3,774	14.0	4,766	17.5	992
政 府 保 証 債	99	0.4	99	0.4	0
金 融 債	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	17,147	63.4	16,189	59.4	△958
株 式	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	99	0.4	99	0.4	0
合 計	27,028	100.0	27,222	100.0	194

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

令和6年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	—	5,476	—	5,476
地 方 債	—	—	—	3,826	—	3,826
政 府 保 証 債	—	—	—	89	—	89
金 融 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	900	1,495	4,486	9,301	—	16,184
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	95	—	—	95
合 計	900	1,495	4,582	18,692	—	25,671

令和7年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	—	4,951	—	4,951
地 方 債	—	—	190	3,750	—	3,941
政 府 保 証 債	—	—	—	79	—	79
金 融 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	498	891	4,691	9,065	—	15,146
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	94	—	—	—	94
合 計	498	985	4,882	17,848	—	24,214

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価および評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当組合は、令和6年3月期および令和7年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期					令和7年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	10,725	10,023	△701	3	704	11,025	9,919	△1,105	1	1,106
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,725	10,023	△701	3	704	11,025	9,919	△1,105	1	1,106

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期					令和7年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	16,269	14,851	△1,420	0	1,420	15,770	13,094	△2,676	40	2,717
国 債	6,077	5,476	△600	0	600	6,078	4,951	△1,126	0	1,126
地方債	4,200	3,826	△373	0	373	4,800	3,941	△858	0	858
政府保証債	99	89	△10	0	10	99	80	△19	0	19
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	5,893	5,460	△436	0	436	4,793	4,122	△671	40	711
そ の 他	100	95	△4	0	4	100	94	△5	0	5
合 計	16,369	14,946	△1,423	0	1,423	15,870	13,188	△2,681	40	2,722

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

当組合は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 市場価格のない株式等の主要内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
小会社・子法人および関連法人株式・子会社株式	40	40
その他有価証券 非上場株式		
(株) 埼玉県花植木流通センター	11	11
(株) 埼玉県農協総合情報センター	5	5
(株) 日本農業新聞	0	0
東京青果(株)	0	0
ふかや物産観光(株)	1	1
(株) むさしの村	24	24
(株) 農協観光	0	0
(株) JAエネルギー埼玉	8	8
(株) JA新聞連	0	0

【2】 金銭の信託

当組合は、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況および
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和6年3月期

(単位:千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58,683	51,800	6,882	58,683
危険債権	50,860	50,659	201	50,860
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小計	109,544	102,459	7,084	109,544
正常債権	24,378,656			
合計	24,488,200			

令和7年3月期

(単位:千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,659	20,908	750	21,659
危険債権	72,751	72,735	15	72,751
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小計	94,411	93,644	766	94,411
正常債権	25,526,818			
合計	25,621,230			

- (注1) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(注2) 令和4年3月期より農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況で表示しています。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	令和6年3月期	55	37	—	55	37	
	令和7年3月期	37	33	—	37	33	
個別 貸倒引当金	令和6年3月期	8	7	—	8	7	
	令和7年3月期	7	1	5	2	1	
合 計	令和6年3月期	64	45	—	64	45	
	令和7年3月期	45	34	5	39	34	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

信用事業総与信			信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権		
破綻先			
実質破綻先			
破綻懸念先			
要注意先	要管理先		
	その他要注意先		
正常先			

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 三月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

<金融再生法債務者区分>

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金などが該当します。

<リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
三月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一括化されリスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施行）。

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和6年3月期		令和7年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	21	194	23	192
	金額	25,572	47,059	24,724	49,426
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	1	5	3	1
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	596	577	694	661
合計	件数	23	195	24	193
	金額	26,169	47,642	25,422	50,089

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,077	1,129	51
資金運用収益	1,085	1,176	90
資金運用費用	7	46	39
役 務 取 引 等 収 支	33	36	2
役務取引等収益	44	47	2
役務取引等費用	10	11	0
その他信用事業収支	△189	△138	51
その他信用事業収益	55	73	17
その他信用事業費用	245	211	△34
信 用 事 業 粗 利 益	922	1,027	105
信用事業粗利益率	0.49%	0.54%	0.05%
事 業 粗 利 益	2,139	2,235	95
事業粗利益率	1.05%	1.08%	0.03%
事 業 純 益	423	523	100
実 質 事 業 純 益	423	523	100
コ ア 事 業 純 益	415	523	107
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	415	523	107

注：1. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）

－信用事業費用（その他経常費用を除く。）

＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益＝事業総利益

－信用事業に係るその他経常収益

－信用事業以外に係るその他の収益

＋信用事業に係るその他経常費用

＋信用事業以外に係るその他の費用

＋事業外収益の受取投資配当金

＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

4. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

5. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年3月期			令和7年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	187,544	1,038	0.55%	189,189	1,130	0.59%
うち 貸 出 金	23,923	170	0.71%	25,219	199	0.79%
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち 有価証券	27,028	211	0.78%	27,222	218	0.80%
うち コールローン	—	—	—	—	—	—
うち 買入手形	—	—	—	—	—	—
うち 預 金	136,592	656	0.48%	136,747	711	0.52%
資 金 調 達 勘 定	187,848	7	0.01%	189,360	46	0.02%
うち 貯金・定積	187,769	6	0.01%	189,297	45	0.02%
うち 譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち 借 入 金	78	1	1.60%	63	1	1.59%
総 資 金 利 ざ や			0.24%			0.25%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和6年3月期 増 減 額	令和7年3月期 増 減 額		令和6年3月期 増 減 額	令和7年3月期 増 減 額
受 取 利 息	30	91	支 払 利 息	△3	39
うち貸出金	8	29	うち貯金・定積	△3	39
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	24	7	うち借 入 金	△0	△0
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差 引	33	52
うち預金	△1	55			

注：増減額は、前年度対比です。

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類		令和6年3月期				令和7年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 系	終 身 共 済	526	2,486	14,738	103,710	642	3,088	14,556	99,489
	定期生命共済	32	334	116	1,067	26	223	138	1,241
	養老生命共済	175	523	7,820	47,889	72	182	6,982	40,661
	うちこども共済	144	375	3,302	11,202	64	148	3,207	10,305
	医 療 共 済	380	—	7,169	648	319	5	7,071	594
	が ん 共 済	67	—	2,082	356	56	—	2,097	346
	定期医療共済	—	—	288	359	—	—	272	333
	介 護 共 済	228	698	2,203	5,626	301	951	2,329	6,050
	認知症共済	21		136		11		140	
	生活障害共済	45		355		33		373	
	特定重度疾病共済	73		489		51		527	
建 物 系	年 金 共 済	145	—	8,377	85	113	—	8,157	85
	建 物 更 生 共 済	1,103	11,853	16,477	213,131	1,037	12,233	16,187	209,439
合 計		2,795	15,895	60,250	372,874	2,661	16,684	58,829	358,242

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期				令和7年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	380	0	7,169	31	319	0	7,071	29
が ん 共 済	67	45	2,082	217	56	37	2,097	258
定期医療共済	—	—	288	12	—	0	272	12
合 計	447	0	9,539	45	375	0	9,440	43
		45		217		37		258

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	815	6,730	1,259	7,398
認 知 症 共 済	39	262	11	250
生活障害共済(一時金型)	123	888	159	952
生活障害共済(定期年金型)	23	199	5	194
特 定 重 度 疾 病 共 済	96	660	62	699

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有額

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期				令和7年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	145	54	6,143	3,683	113	39	5,895	3,498
年 金 開 始 後	—	—	2,234	1,071	—	—	2,262	1,091
合 計	145	54	8,377	4,755	113	39	8,157	4,589

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

短期共済契約高

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期			令和7年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,595	30,375	28	2,561	29,637	27
自 動 車 共 済	21,062		838	21,029		845
傷 害 共 済	9,418	38,107	2	8,302	33,920	2
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	12	46	0	11	40	0
賠 償 責 任 共 済	140		0	134		0
自 賠 責 共 済	7,452		126	7,536		127
合 計	40,679		996	39,573		1,004

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和6年3月期				令和7年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	27	9,944	56	10,186	32	9,785	58	10,017
定 期 生 命 共 済	4	111	5	114	8	133	5	136
養 老 生 命 共 済	6	3,625	7	3,835	1	3101	—	3,273
こ ど も 共 済	18	2,069	97	2,688	7	1,990	36	2,577
医 療 共 済	3	6,115	15	6,870	10	6,043	7	6,769
が ん 共 済	5	1,977	7	2,051	3	1,999	7	2,065
定期医療共済	—	274	—	288	—	259	—	272
医 療 系 計	8	6,880	22	7,710	13	6,800	14	7,597
介 護 共 済	3	1,721	17	1,752	7	1,816	22	1,849
認 知 症 共 済	—	131	—	136	—	135	—	140
生 活 障 害 共 済	4	327	3	328	4	346	2	349
特定重度疾病共済	5	447	5	471	1	480	1	506
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	75	15,070	212	17,475	73	14,626	138	16,881
年 金 共 済	23	6,221	24	6,234	15	6,076	21	6,085
生命総合共済 合計	98	17,159	236	19,626	88	16,656	159	18,988
建 物 更 生 共 済	49	9,066			41	8,889		
自 動 車 共 済	360	12,035			330	12,025		
総 合 計	507	26,930			459	26,424		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類		令和6年3月期			令和7年3月期		
		供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高
生産資材	肥 料	288	54	292	316	51	321
	農 薬	222	36	222	235	34	235
	飼 料	57	8	447	53	8	424
	農 業 機 械	125	18	125	147	21	147
	自 動 車	14	12	14	14	12	14
	燃 料	1,165	62	1,200	1,223	65	1,264
	球 根	141	2	141	149	2	149
	施 設 資 材	365	66	575	367	65	575
	小 計	2,381	262	3,020	2,509	261	3,133

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類			令和6年3月期			令和7年3月期		
			供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高
生活物資	食 品	米	12	2	12	16	2	16
		生 鮮 食 品	20	4	20	21	4	21
		一 般 食 品	77	14	80	74	7	76
	生 活 用 品		5	15	138	6	17	170
	食 材 関 係		3	2	80	2	2	74
	直 売 所		341	79	341	371	86	371
	葬 儀		9	95	715	8	87	641
	L P G		—	3	30	—	3	31
	小 計		471	217	1,421	500	211	1,403
	購買品取扱高合計		2,852	479	4,442	3,010	473	4,536

販売事業の状況

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
米	148	144
麦	125	96
豆・雑穀	11	18
野 菜	3,838	4,333
果 実	1	1
花 植 木	1,142	1,147
生 乳	839	869
肉 用 牛	277	223
畜 産 物	392	351
養 蚕	0	0
農 直 品	622	632
合 計	7,403	7,818

買取品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
米	—	—
麦	—	—
豆・雑穀	—	—
野 菜	—	—
果 実	—	—
花 植 木	—	—
生 乳	—	—
肉 用 牛	—	—
畜 産 物	—	—
養 蚕	—	—
農 直 品	—	—
合 計	—	—

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

その他事業の状況

保管事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
	取扱高	取扱高
保 管 料	6	5
検査手数料	1	1
その他収入	0	0
合 計	8	7

加工事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
	取扱高	取扱高
製粉・精米	0	0
合 計	0	0

利用事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
	取扱高	取扱高
ライスセンター	22	21
カントリーハウス	42	38
予冷倉庫・その他	36	34
合 計	101	94

宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
	取扱高	取扱高
土 地	6	2
建 物	—	—
合 計	6	2
施主代行方式 による建物の 取扱	—	—

特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
	取扱高	取扱高
郵便事業	0	0
合 計	0	0

指導事業収支

(単位：百万円)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
補 助 金	0	—
実 費 収 入	16	16
収 入 計	17	16
営農改善費	12	13
生活改善費	0	0
組織活動費	18	18
相談活動費	0	0
教育情報費	6	6
支 出 計	38	39
差 引	△21	△23

農作業受委託事業収支

(単位：百万円)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
受 託 料	12	15
収 入 計	12	15
委 託 料	9	12
車 両 費	1	2
保 険 料	0	0
雑 費	0	0
支 出 計	11	14
差 引	0	0

経営諸指標

利 益 率

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
総資産経常利益率	0.10%	0.14%
資本経常利益率	1.49%	2.04%
総資産当期純利益率	△0.21%	0.07%
資本当期純利益率	△3.02%	1.01%

※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項 目		令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)		180,595	180,591	△4
貸出金期末残高 (B)		24,476	25,611	1,135
貯貸率	期末 (B/A)	13.55%	14.18%	0.63%
	期中平均	12.74%	13.32%	0.58%

有価証券期末残高（C）		25,671	24,214	△1,457
貯証率	期末（C/A）	14.21%	13.41%	△0.80%
	期中平均	14.39%	14.38%	△0.01%

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年 3月期	令和7年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,821	13,902
うち、出資金及び資本準備金の額	2,100	2,066
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,761	11,876
うち、外部流出予定額 (△)	24	23
うち、上記以外に該当するものの額	△16	△17
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38	34
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38	34
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,859	13,936
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4	3
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	3
自己資本		

項 目		令和6年 3月期	令和7年 3月期
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		13,854	13,932
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		70,701	70,578
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		－
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	
	うち、上記以外に該当するものの額	－	
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額			－
勘定間の振替分			－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		4,647	3,124
信用リスク・アセット調整額		－	
フロア調整額			－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	
リスク・アセット等の額の合計額（二）		75,349	73,703
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））		18.38%	18.90%

- （注）1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	現金	878	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,083	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	9,717	—	—
	外国の中央政府等以外の公法部門向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	100	10	0
	我が国の政府関係機関向け	298	19	0
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	129,139	25,827	1,033
	法人等向け	15,366	7,241	289
	中小企業等向け及び個人向け	2,719	1,437	57
	抵当権付住宅ローン	125	42	1
	不動産取得等事業向け	—	—	—
	三月以上延滞等	77	89	3
	取立未済手形	50	10	0
	信用保証協会等保証付	13,427	1,336	53
	株式会社地産経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済貸付	—	—	—
	出資等	686	686	27
	（うち出資等のエクスポージャー）	686	686	27
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	16,804	33,279	1,331
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,002	2,505	100
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,175	25,437	1,017
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	110	276	11
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	5,516	5,060	202
	証券化	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—
	（うち非STC適用分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,100	720	28

	(うちレックスルー方式)	1,100	720	28
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	196,576	70,701	2,828
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	196,576	70,701	2,828
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		b = a × 4%	
	4,647		185	
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		b = a × 4%	
	75,349		3,013	

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	888	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,085	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	11,004	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	100	10	0
	我が国の政府関係機関向け	298	19	0
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	128,384	25,876	1,035

		(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—
		カバード・ボンド向け	—	—	—
		法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	12,932	5,655	226
		(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
		中堅中小企業等向け及び個人向け	1,721	779	31
		(うちトラザクター向け)	1	0	0
		不動産関連向け	3,468	1,669	66
		(うち自己居住用不動産等向け)	2,579	1,160	46
		(うち賃貸用不動産向け)	888	509	20
		(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
		(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
		(うちADC向け)	—	—	—
		劣後債権及びその他資本性証券等	1,619	1,619	64
		延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	92	107	4
		自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	25	25	1
		取立未済手形	25	5	0
		信用保証協会等による保証付	13,320	1,325	53
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
		株式等	686	686	27
		共済約款貸付	—	—	—
		上記以外	14,782	31,649	1,265
		(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
		(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,002	2,505	100
		(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,175	25,437	1,017
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	68	170	6
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	3,536	3,535	141
		証券化	—	—	—
		(うちSTC要件適用分)	—	—	—
		(短期STC要件適用分)	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
		再証券化	—	—	—
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,100	1,149	45

	(うちルックスルー方式)	1,100	1,149	45
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	196,535	70,578	2,823
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	196,535	70,578	2,823
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		—		—
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		3,124		124
	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		73,703		2,948

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,124
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	124
B I	2,083
B I C	249

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和6年3月期				令和7年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	195,475	23,629	27,047	77	195,435	24,747	26,851	117
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		195,475	23,629	27,047	77	195,435	24,747	26,851	117
法人	農業	251	251	—	—	216	216	—	—
	製造業	4,832	—	4,832	—	4,736	5	4,731	—
	建設・不動産業	1,804	—	1,804	—	1,303	—	1,303	—
	電気・ガス 熱供給・水道業	3,311	—	3,311	—	3,513	—	3,513	—
	運輸・通信業	4,512	—	4,512	—	4,110	—	4,110	—
	金融・保険業	130,693	—	1,503	—	129,913	—	1,503	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	798	9	789	—	796	6	789	—
	日本国政府・地方公共団体	15,801	5,507	10,294	—	17,090	6,191	10,898	—
	上記以外	10,915	33	—	21	10,948	64	—	22
	個人	17,875	17,828	—	56	18,314	18,263	—	94
業種別残高計		195,475	23,629	27,047	77	195,435	24,747	26,851	117
残存期間別残高計	1年以下	129,472	139	902		127,042	158	499	
	1年超3年以下	1,501	504	997		1,069	469	600	
	3年超5年以下	1,333	832	500		1,561	1,261	300	
	5年超7年以下	4,811	1,400	3,410		5,411	1,099	4,311	
	7年超10年以下	2,745	1,642	1,102		3,811	1,221	590	
	10年超	38,417	18,785	19,632		40,332	20,285	20,047	
	期間の定めのないもの	17,193	324	501		16,205	252	501	
残存期間別残高計		195,475	23,629	27,047		195,435	24,747	26,851	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和6年3月期					令和7年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57	38	—	57	38	38	34	—	38	34
個別貸倒引当金	9	14	—	9	14	14	11	5	8	11

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和6年3月期						令和7年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	9	14	—	9	14	—	14	11	5	8	11	—
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別計	9	14	—	9	14	—	14	11	5	8	11	—
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地 方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	上記以外	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	業種別計	9	14	—	9	14	—	14	11	5	8	11	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	信用リス ク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	888	—	888	—	0	0
我が国の中央政府及び中 央銀行向け	0	6,085	—	6,085	—	0	0
外国の中央政府及び中央 銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	11,004	—	11,004	—	0	0
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	100	—	100	—	10	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	298	—	298	—	19	7
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	20~150	128,384	—	128,384	—	25,876	20
（うち第一種金融商 品取引業者及び保険 会社向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	20~150	12,932	—	12,932	—	5,655	44
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び 個人向け	45~100	1,718	27	1,607	2	779	48
（うちトラザクター向け）	45	—	12	—	1	0	45
不動産関連向け	20~150	3,468	—	3,343	—	1,669	50
（うち自己居住用不 動産等向け）	20~75	2,579	—	2,494	—	1,160	47
（うち賃貸用不動産 向け）	30~150	888	—	848	—	509	60
（うち事業用不動産 関連向け）	70~150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産 関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本 性証券等	150	1,619	—	1,619	—	1,619	100
延滞等向け（自己居住用不 動産関連向けを除く。）	50~150	82	—	77	—	107	138
自己居住用不動産等向けエ クスポートに係る延滞	100	25	—	25	—	25	100
取立未済手形	20	25	—	25	—	5	20
信用保証協会等による保証付	0~10	13,320	—	13,256	—	1,325	10
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	686	—	686	—	686	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100~1250	14,781	0	14,781	0	31,649	214

	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	1,002	—	1,002	—	2,505	250
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	10,175	—	10,175	—	25,437	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	68	—	68	—	170	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,535	0	3,535	0	3,535	100
証券化		—	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	1,100	—	1,100	—	1,149	104
未決済取引		—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—					—	
合計(信用リスク・アセットの額)		—					70,578	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

〔令和６年度〕

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%		50%		100%		150%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,085,092									0		6,085,092	
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	11,004,919									0		11,004,919	
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け		100,006								0		100,006	
我が国の政府関係機関向け	99,962	198,711								1		298,674	
地方三公社向け													
	0%	20%	30%		50%		100%		150%		その他	合計	
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	126,384,984	2,000,000								0		128,384,984	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%		130%	150%	その他	合計		
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	2,704,037	10,228,767								0		12,932,804	
(うち特定貸付債権向け)													
	100%		150%		250%		400%		その他		合計		
劣後債権及びその他資本性証券等			1,619,124						0		1,619,124		
株式等					686,377				0		686,377		
	45%		75%		100%		その他		合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,280		16,980		101,713		1,490,542		1,610,515				
(うちトラザクター向け)	1,280						0		1,280				
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1,219,064				40,880			44,617			1,167,899	21,907	2,494,367
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け						848,869					0	848,869	
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他	合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け													
	60%				その他				合計				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%			150%			その他			合計			
不動産関連向け うちADC向け													
	50%		100%		150%		その他		合計				
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	188		14,795		61,379		1,104		77,466				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			25,017				0		25,017				
	0%		10%		20%		100%		その他		合計		
現金	888,584								0		888,584		
取立未済手形					25,418				0		25,418		
信用保証協会等による保証付	0		13,255,536						700		13,256,236		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位：百万円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	17,128	17,128
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	13,659	13,659
	リスク・ウェイト20%	2,503	129,988	132,492
	リスク・ウェイト35%	—	121	121
	リスク・ウェイト50%	12,243	1,076	13,320
	リスク・ウェイト75%	—	1,138	1,138
	リスク・ウェイト100%	605	5,669	6,275
	リスク・ウェイト150%	—	51	51
	リスク・ウェイト250%	—	11,287	11,287
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
計		15,353	180,122	195,475

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	164,645	—	—	164,386
40%～70%	12,210	12	10%	12,172
75%	1,188	13	10%	1,184
80%	—	—	—	—
85%	86	—	—	86
90%～100%	141	0	10%	141
105%～130%	—	—	—	—
150%	1,680	—	—	1,680
250%	686	—	—	686
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	0	1	10%	0
合計	180,640	27	10%	180,338

- (注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	99	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	25	1,319	—
抵当権住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	550	—
合 計	25	1,970	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

	令和 6 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	99	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	22	1,381	—
自己居住用不動産等向け	0	1,284	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	22	2,768	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」「要管理債権」に該当すること。

- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画をつうじた経営概況の監督に加え、日常的な協議をつうじた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10,861	10,861	10,861	10,861
合 計	10,861	10,861	10,861	10,861

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年3月期			令和7年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和6年3月期		令和7年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVAまたは簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出していますが、該当する取引はありません。

9. マーケット・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外的な現象により損失を被るリスクのことです。当組合では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の該当はありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の該当はありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	720	1,149
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加および有価証券の購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点(監督指針))。
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,023	2,421	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	128	25
3	スティープ化	2,495	2,812		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	431	248		
7	最大値	2,495	2,812	128	25
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,932		13,854	

- ・「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
バーゼル規制	国際的な銀行システムの健全性強化（自己資本比率規制等）と銀行間の競争上の不平等の軽減（自己資本比率・各種リスク量計測方法）等を目的とした国際的な金融規制です。国際的な金融規制であるバーゼルⅢが令和7年3月末から国内基準行で最終適用されたため、JAも自己資本比率算出において、リスク・アセット計測方法の一部見直しを行っています。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつで、組合員より調達した資本金と内部留保の合計であり、最も安定度の高い資本のことをいいます。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
標準的手法	バーゼルⅢ最終化の適用開始に伴い、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、事業規模要素（以下「BIC」という。）の額に内部損失乗数を乗じて得た額です。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、バーゼル規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。

業績・財務関係の状況（連結）

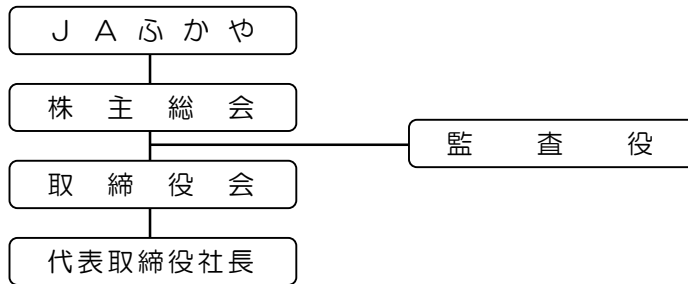
《 連結子会社の概況 》

JAおよびその子会社の概況

JAふかやグループは、当組合と子会社1社で構成されています。JAふかやは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱ふかやアグリサービス）が、農作業受託業務を行い、皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

子会社の組織図（令和7年7月1日現在）



役員（令和7年7月1日現在）

代表取締役社長	小久保 栄一	取締役	吉橋 和敏
取締役	西田 和行	監査役	内田 律雄

《 業績の概要と連結決算の収支状況 》

業績の概要

JAふかや管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっております。

こうした中、組合員の皆さんから「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の理由により農地保全や作業依頼が増えている状況です。

収支状況

㈱ふかやアグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を696万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても678万円を計上することができました。

連結決算の収支状況

JAと㈱ふかやアグリサービスを連結した財務諸表に基づく経常利益は290百万円、連結当期剰余金については146百万円でした。

連結自己資本比率は、18.95%でした。

(単位：百万円、%)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
総資産額	195,766	195,521	196,125	195,160	193,886
純資産額	14,096	13,997	13,473	12,446	11,276
経常収益	6,549	5,289	5,314	5,262	5,540
信用事業収益	1,147	1,136	1,146	1,185	1,296
共済事業収益	808	780	740	723	722
農業関連事業収益	2,181	1,648	1,784	1,514	1,588
その他の事業収益	2,412	1,724	1,642	1,838	1,932
連結経常利益	238	188	245	217	290
連結当期剰余金	83	115	176	△417	146
連結自己資本比率	18.18%	18.15%	18.45%	18.42%	18.95%

※ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

	令和6年3月期 (令和6年3月31日)	令和7年3月期 (令和7年3月31日)		令和6年3月期 (令和6年3月31日)	令和7年3月期 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	180,311,821	179,190,937	1 信用事業負債	180,659,863	180,632,349
(1) 現金	878,079	888,584	(1) 貯金	180,533,436	180,520,128
(2) 預金	129,137,842	128,353,606	(2) 借入金	69,948	55,688
系統預金	129,128,960	126,336,500	(3) その他の信用事業負債	56,478	56,532
系統外預金	8,881	2,017,106	未払費用	4,768	24,395
(3) 有価証券	25,671,489	24,214,043	その他の負債	51,709	32,137
国債	5,476,350	4,951,600	2 共済事業負債	847,352	767,915
地方債	3,826,180	3,941,860	(1) 共済資金	422,717	346,485
政府保証債	89,170	79,880	(2) 未経過共済付加収入	421,309	418,178
社債	16,184,459	15,146,673	(3) その他の共済事業負債	3,324	3,251
受益証券	95,330	94,030	3 経済事業負債	346,542	425,380
(4) 貸出金	24,134,450	25,316,552	(1) 経済事業未払金	261,916	271,300
(5) その他の信用事業資産	535,002	452,867	(2) 経済受託債務	84,625	154,079
未収収益	123,827	165,835	4 雑負債	178,324	178,446
その他の資産	411,174	287,031	(1) 未払法人税等	58,846	32,192
(6) 貸倒引当金	△45,042	△34,717	(2) リース債務	3,425	2,740
2 共済事業資産	2,981	1,697	(3) 資産除去債務	18,431	18,489
(1) その他の共済事業資産	2,981	1,697	(4) その他の負債	97,620	125,024
3 経済事業資産	959,789	975,748	5 諸引当金	681,802	605,414
(1) 経済事業未収金	563,971	571,098	(1) 賞与引当金	84,793	82,692
(2) 経済受託債権	44,839	56,502	(2) 退職給付引当金	569,734	488,982
(3) 棚卸資産	344,080	343,084	(3) 役員退職慰労引当金	27,274	33,739
購買品	341,863	341,044			
その他の棚卸資産	2,217	2,039			
(4) その他の経済事業資産	14,389	15,963	負債の部合計	182,713,885	182,609,507
(5) 貸倒引当金	△7,491	△10,900	(純資産の部)		
4 雑資産	402,061	372,869	1 組合員資本	13,870,488	13,958,798
(1) 雑資産	402,421	372,925	(1) 出資金	1,644,416	1,610,493
(2) 貸倒引当金	△360	△55	(2) 資本準備金	456,347	456,347
5 固定資産	2,460,172	2,341,683	(3) 利益剰余金	11,786,443	11,909,231
(1) 有形固定資産	2,453,858	2,336,224	利益準備金	3,542,348	3,542,348
建物	3,368,954	3,357,445	その他利益剰余金	8,244,095	8,366,883
機械装置	1,476,817	1,496,179	肥 料 協 同 購 入 積 立 金	4,219	4,219
土地	1,287,512	1,269,136	経営基盤強化目的積立金	59,149	59,149
リース資産	3,114	3,114	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
その他の有形固定資産	1,874,013	1,877,934	個人情報・行政・対策関連設備等整備拡充目的積立金	10,000	10,000
減価償却累計額	△5,556,552	△5,667,585	税 効 果 会 計 積 立 金	194,507	189,893
(2) 無形固定資産	6,313	5,459	IT・IT・ナ・IT・IT・施設更新・整備等目的積立金	88,200	85,600
その他の無形固定資産	6,313	5,459	財務基盤強化目的積立金	1,135,000	1,135,000
6 外部出資	10,821,567	10,821,567	農業生産資材価格変動目的積立金	250,000	250,000
(1) 外部出資	10,821,567	10,821,567	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
系統出資	10,483,879	10,483,879	再生可能エネルギー利用促進取組目的積立金	74,500	74,500
系統外出資	337,688	337,688	地域農業振興目的積立金	50,000	50,000
7 繰延税金資産	201,774	181,994	組織基盤強化目的積立金	30,000	30,000
			農協施設整備拡充目的積立金	535,000	535,000
			野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金	132,000	132,000
			南部営農経済センター拠点再整備目的積立金	190,910	190,910
			北部営農経済センター拠点再整備目的積立金	300,000	300,000
			新生産技術導入支援目的積立金	200,000	200,000
			6次化産業施設整備目的積立金	400,000	400,000
			農産物直売所施設整備目的積立金	394,000	383,000
			給油所施設整備等目的積立金	300,000	300,000
			葬祭事業関連施設整備目的積立金	11,000	11,000
			特 別 積 立 金	3,001,600	3,001,600
			当 期 未 処 分 剰 余 金	734,008	875,010
			(うち当期剰余金)	(△433,058)	(146,501)
			(4) 処分未済持分	△16,719	△17,275
			2 評価・換算差額等	△1,424,205	△2,681,807
			(1) その他有価証券評価差額金	△1,424,205	△2,681,807

■ 連 結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和7年3月期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで		令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和7年3月期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
1 事業総利益	2,146,121	2,242,959	(11)加工事業収益	0	0
事業収益	5,262,984	5,540,037	(12)加工事業費用	—	—
事業費用	3,116,862	3,297,077	加工事業総利益	0	0
(1) 信用事業収益	1,185,814	1,296,443	(13)利用事業収益	99,930	93,762
資金運用収益	1,085,232	1,176,187	(14)利用事業費用	32,013	35,252
(うち預金利息)	(656,662)	(711,878)	利用事業総利益	67,917	58,509
(うち有価証券利息)	(211,710)	(218,940)	(15)宅地等供給事業収益	4,395	2,676
(うち貸出金利息)	(175,513)	(204,634)	(16)宅地等供給事業費用	2,414	2,260
(うちその他受入利息)	(41,346)	(40,734)	宅地等供給事業総利益	1,980	415
役務取引等収益	44,855	47,186	(17)農作業受委託事業収益	12,497	15,204
その他事業直接収益	7,030	172	(18)農作業受委託事業費用	1,158	1,745
その他経常収益	48,696	72,897	農作業受委託事業総利益	11,338	13,459
(2) 信用事業費用	263,606	269,021	(19)郵便会計事業収益	1,412	1,340
資金調達費用	7,518	46,863	(20)郵便会計事業費用	550	454
(うち貯金利息)	(6,195)	(45,797)	郵便会計事業総利益	862	885
(うち給付補てん備金繰入)	(53)	(51)	(21)指導事業収入	17,229	16,207
(うち借入金利息)	(1,268)	(1,014)	(22)指導事業支出	38,831	39,562
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	指導事業収支差額	△21,602	△ 23,355
役務取引等費用	10,880	11,087	2 事業管理費	2070,736	2,102,110
その他事業直接費用	96,182	—	(1) 人件費	1,587,118	1,627,355
その他経常費用	149,025	211,070	(2) 業務費	169,068	164,688
(うち貸倒引当金戻入益)	(△19,005)	(△4,478)	(3) 諸税負担金	47,802	55,108
信用事業総利益	922,207	1,027,422	(4) 施設費	263,348	252,389
(3) 共済事業収益	723,919	722,885	(5) その他事業管理費	3,399	2,568
共済付加収入	671,643	670,725	事 業 利 益	75,385	140,849
その他の収益	52,276	52,159	3 事業外収益	205,358	216,181
(4) 共済事業費用	50,934	56,129	(1) 受取雑利息	2,477	2,528
共済推進費	33,057	37,300	(2) 受取出資配当金	118,094	120,190
共済保全費	5,873	5,689	(3) 賃貸料	21,612	21,187
その他の費用	12,003	13,140	(4) 太陽光発電システム売電収入	50,448	48,467
共済事業総利益	672,984	666,755	(5) 貸倒引当金戻入益	327	304
(5) 購買事業収益	3,002,445	3,147,381	(6) 雑収入	12,398	23,503
購買品供給高	2,849,359	3,006,687	4 事業外費用	63,635	66,637
購買手数料	125,506	113,433	(1) 賃貸費用	18,927	18,079
その他の収益	27,579	27,260	(2) 太陽光発電システム管理費用	18,968	18,740
(6) 購買事業費用	2,710,337	2,859,632	(3) 寄付金	337	342
購買品供給原価	2,495,288	2,647,106	(4) 雑損失	25,401	29,474
購買品供給費	8,460	7,962	経 常 利 益	217,108	290,393
その他の費用	206,588	204,563	5 特別利益	6,933	9,440
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,334)	(3,423)	(1) SSの事業再構築・経営力強化補助金等	6,933	—
購買事業総利益	292,107	287,749	(2) 固定資産処分益	—	8,025
(7) 販売事業収益	207,153	236,195	(3) 深谷南支店団火共済金	—	1,415
販売品販売高	3,074	2,681	6 特別損失	574,401	52,945
販売手数料	186,678	198,222	(1) 固定資産処分損	0	537
その他の収益	17,400	35,292	(2) 固定資産圧縮損	6,933	1,005
(8) 販売事業費用	16,491	32,682	(3) 減損損失	567,467	51,402
販売品販売原価	6,846	7,282	税金等調整前当期利益	△350,359	246,888
その他の費用	9,644	25,400	法人税・住民税及び事業税	82,961	56,735
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7)	(△13)	過年度法人税、住民税及び事業税追徴税額	—	23,196
販売事業総利益	190,662	203,512	法人税等調整額	△15,684	20,455
(9) 保管事業収益	8,185	7,940	法人税等合計	67,276	100,387
(10) 保管事業費用	522	334	当期剰余金	△417,636	146,501
保管事業総利益	7,662	7,605	当期首繰越剰余金	688,144	694,649
			税効果会計積立金取崩額	—	20,260
			カンパ・エボルタ・ライオン・総研・豊田の増設設備	7,500	2,600
			財務基盤強化目的積立金取崩額	350,000	—
			農産物直売所施設整備目的積立金取崩額	106,000	11,000
			当期末処分剰余金	734,008	875,010

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 連結注記表等

令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 ふかやアグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する項目なし。 (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 (4) のれんの償却方法および償却期間 該当する項目なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア、満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法） イ、子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ、その他の有価証券 a. 時 価 の あ る も の：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア、購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ、その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 ふかやアグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する項目なし。 (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 (4) のれんの償却方法および償却期間 該当する項目なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア、満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法） イ、子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ、その他の有価証券 a. 時 価 の あ る も の：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア、購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ、その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益および費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 カ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当組合は事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②米麦共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益および費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 カ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当組合は事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②米麦共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 (追加情報) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年10月28日）等を当事業年度から適用しています。
--	--

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失567,467千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産または資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、当該資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される個々の拠点の単一のグループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当該資産または資産グループの管理会計上の直近実績2期分に当期の見込みの事業利益を加えた3期平均を基礎とし、将来3年度については中期3か年計画における該当する事業毎の推移を反映した数値とし、それ以降は10年シミュレーションの推移を反映した中でキャッシュ・フローを見積もっており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金52,901千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 引当金の計上基準①貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物236,224千円

機械装置417,918千円

土地42,465千円

リース資産1,202千円

その他の有形固定資産365,479千円

無形固定資産697千円

計1,063,985千円

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類金額目的

系統預金3,100,000千円為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額— 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額— 千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は58,683千円、危険債権額は50,860千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は109,544千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失51,402千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産または資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、当該資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される個々の拠点の単一のグループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当該資産または資産グループの管理会計上の直近実績2期分に当期の見込みの事業利益を加えた3期平均を基礎とし、将来3年度については中期3か年計画における該当する事業毎の推移を反映した数値とし、それ以降は10年シミュレーションの推移を反映した中でキャッシュ・フローを見積もっており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金45,683千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 引当金の計上基準①貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物237,229千円

機械装置417,918千円

土地42,465千円

リース資産1,202千円

その他の有形固定資産365,479千円

無形固定資産697千円

計1,064,990千円

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類金額目的

系統預金3,100,000千円為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額— 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額— 千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は21,659千円、危険債権額は72,751千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は94,411千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	6,395千円
うち事業取引高	4,690千円
うち事業取引以外の取引高	1,705千円

② 子会社との取引による費用総額	9,683千円
うち事業取引高	9,683千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産および資産をグループ化した方法の概要

投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、農機センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

- ② 当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

グループ名	用 途	種 類	金 額
明戸プラザ	事務所	建物等	83,220千円
深谷プラザ	事務所	建物等	61,374千円
豊里プラザ	事務所	建物等	52,010千円
八基プラザ	事務所	建物等	50,450千円
幡羅プラザ	事務所	建物等	129,514千円
櫛挽プラザ	事務所	建物等	11,536千円
本郷プラザ	事務所	建物等	24,872千円
川本プラザ	事務所	建物等	33,640千円
武川プラザ	事務所	建物等	11,950千円
榛沢プラザ	事務所	建物等	7,016千円
用土プラザ	事務所	建物等	9,229千円
城南プラザ	事務所	建物等	23,135千円
男衾プラザ	事務所	建物等	33,419千円
用土農産物直売センター	店舗	器具・備品	683千円
男衾給油所	店舗	建物等	2,664千円
川本給油所	店舗	器具・備品等	596千円
榛沢給油所	店舗	土地等	9,112千円
用土ライスセンター	遊休資産	建物等	22,358千円
榛沢ライスセンター	遊休資産	建物	680千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

支店再編後の利用状況を鑑みると各プラザの稼働状況が、固定資産減損会計上では遊休状態との判断から正味売却額との帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

用土農産物直売センター、男衾給油所、川本給油所、榛沢給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

用土ライスセンター・榛沢ライスセンターについては、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定し、償却資産は備忘価額としています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債、社債、受益証券の債券等による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	6,775千円
うち事業取引高	4,864千円
うち事業取引以外の取引高	1,911千円

② 子会社との取引による費用総額	11,759千円
うち事業取引高	11,759千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産および資産をグループ化した方法の概要

投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、農機センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

- ② 当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

グループ名	用 途	種 類	金 額
明戸プラザ	事務所	建物	1,466千円
豊里プラザ	事務所	建物	626千円
幡羅プラザ	事務所	器具・備品	259千円
櫛挽プラザ	事務所	土地	8,011千円
本郷プラザ	事務所	器具・備品	199千円
城南プラザ	事務所	建物	313千円
榛沢プラザ	事務所	建物	3,396千円
榛沢給油所	店舗	機械装置	2,180千円
グルミハウス	店舗	建物等	34,948千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

支店再編後の利用状況を鑑みると各プラザの稼働状況が、固定資産減損会計上では遊休状態との判断から正味売却額と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

グルミハウス、榛沢給油所については、キャッシュ・フローが見込めないため、正味売却額と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定し、償却資産は備忘価額としています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債、社債、受益証券の債券等による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決

定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が374,366千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	129,137,842	129,096,240	△41,602
有価証券			
満期保有目的の債券	10,725,079	10,023,910	△701,169
その他有価証券	14,946,410	14,946,410	—
貸出金(*1)	24,476,775		
貸倒引当金(*2)	△45,042		
貸倒引当金控除後	24,431,733	24,370,112	△61,620
経済事業未収金	563,971		
貸倒引当金(*3)	△7,491		
貸倒引当金控除後	556,480	556,480	—
資産計	179,797,545	178,993,153	△804,391
貯金	180,533,436	180,445,495	△87,941
負債計	180,533,436	180,445,495	△87,941

(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が295,751千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	128,353,606	128,214,782	△138,824
有価証券			
満期保有目的の債券	11,025,203	9,919,320	△1,105,883
その他有価証券	13,188,840	13,188,840	—
貸出金(*1)	25,611,144		
貸倒引当金(*2)	△34,717		
貸倒引当金控除後	25,576,427	25,261,318	△315,108
経済事業未収金	571,098		
貸倒引当金(*3)	△10,900		
貸倒引当金控除後	560,197	560,197	—
資産計	178,704,274	177,144,458	△1,559,816
貯金	180,520,128	180,235,677	△284,451
負債計	180,520,128	180,235,677	△284,451

(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,821,567

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	129,137,842	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	500,000	300,000	100,000	100,000	9,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	200,000	-	200,000	100,000	15,096,330
貸出金(*1,2)	1,933,410	1,635,355	1,575,541	1,484,397	1,381,029	16,453,113
経済事業未収金(*3)	482,085	-	-	-	-	-
合 計	132,453,338	2,335,355	1,875,541	1,784,397	1,581,029	41,248,443

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）151,673千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等13,928千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等81,885千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	173,274,680	3,655,353	2,533,694	501,391	568,316	-
合 計	173,274,680	3,655,353	2,533,694	501,391	568,316	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,821,567

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	126,353,606	-	-	-	-	2,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	500,000	300,000	100,000	100,000	-	10,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	200,000	100,000	194,030	15,500,000
貸出金(*1,2)	1,888,301	1,647,253	1,612,968	1,523,482	2,368,604	16,564,776
経済事業未収金(*3)	489,573	-	-	-	-	-
合 計	129,231,481	1,947,253	1,912,968	1,723,482	2,562,634	44,064,776

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）142,955千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等6,861千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等81,524千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	174,231,592	2,780,740	2,276,624	514,101	717,070	-
合 計	174,231,592	2,780,740	2,276,624	514,101	717,070	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	社 債	1,096,405	1,099,620	3,214
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	社 債	9,628,674	8,924,290	△704,384
合 計		10,725,079	10,023,910	△701,169

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	社 債	1,202,790	1,200,000	2,790
	小 計	1,202,790	1,200,000	2,790
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国 債	5,476,350	6,077,319	△600,969
	地 方 債	3,826,180	4,200,000	△373,820
	政府保証債	89,170	99,679	△10,509
	社 債	4,256,590	4,692,640	△436,350
	受益証券	95,330	100,000	△4,670
	小 計	13,743,620	15,169,939	△1,426,319
合 計		14,946,410	16,369,939	△1,423,529

なお、上記差額から繰延税金負債676千円を差引いた額△1,424,205千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	507,435	7,030	－
小 計	507,435	7,030	－

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、96,182千円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ、30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	567,898千円
退職給付費用	129,841千円
退職給付の支払額	△23,093千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△32,312千円
特定退職金共済制度への拠出金	△72,600千円
期末における退職給付引当金	569,734千円

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,166,142千円
確定給付型年金制度（DB）	△660,902千円
特定退職金共済制度	△935,505千円
未積立退職給付債務	569,734千円
退職給付引当金	569,734千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	129,841千円
----------------	-----------

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	社 債	300,000	300,260	260
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	社 債	10,725,203	9,619,060	△1,106,143
合 計		11,025,203	9,919,320	△1,105,883

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	社 債	229,320	188,340	40,980
	小 計	229,320	188,340	40,980
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国 債	4,951,600	6,078,502	△1,126,902
	地 方 債	3,941,860	4,800,000	△858,140
	政府保証債	79,880	99,697	△19,817
	社 債	3,892,150	4,604,108	△711,958
	受益証券	94,030	100,000	△5,970
	小 計	12,959,520	15,682,307	△2,722,787
合 計		13,188,840	15,870,647	△2,681,807

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
社 債	200,172	172	－
小 計	200,172	172	－

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	569,734千円
退職給付費用	132,020千円
退職給付の支払額	△111,928千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△28,219千円
特定退職金共済制度への拠出金	△72,624千円
期末における退職給付引当金	488,982千円

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,048,976千円
確定給付型年金制度（DB）	△633,681千円
特定退職金共済制度	△926,312千円
未積立退職給付債務	488,982千円
退職給付引当金	488,982千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	132,020千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てためため拠出した特例業務負担金19,385千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、153,735千円となっています。 9. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td>393,570千円</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td>157,246千円</td></tr> <tr><td> 減損会計損失否認（土地）</td><td>121,315千円</td></tr> <tr><td> 減損会計損失否認（土地以外）</td><td>101,119千円</td></tr> <tr><td> (株)ふかやアグリサービス（寄付）</td><td>32,585千円</td></tr> <tr><td> 有価証券減損否認</td><td>26,546千円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>23,403千円</td></tr> <tr><td> 役員退職慰労引当金</td><td>7,481千円</td></tr> <tr><td> 利息費用否認（資産除去債務）</td><td>5,087千円</td></tr> <tr><td> 未払事業税・特別法人事業税</td><td>4,880千円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金分の法定福利費否認</td><td>3,777千円</td></tr> <tr><td> 未収貸付金利息控除否認</td><td>1,282千円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>3,855千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>882,150千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△671,996千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>210,153千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td>△676千円</td></tr> <tr><td> 全農外部出資評価益</td><td>△7,663千円</td></tr> <tr><td> 有形固定資産（除去費用）</td><td>△39千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△8,379千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td>201,774千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失を計上したため、注記を省略しています。 10. 収益認識に関する注記 「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 11. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の川本ブラザ事務所、八基ブラザ野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr><td>期首残高</td><td>18,270千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>161千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>18,431千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	393,570千円	退職給付引当金	157,246千円	減損会計損失否認（土地）	121,315千円	減損会計損失否認（土地以外）	101,119千円	(株)ふかやアグリサービス（寄付）	32,585千円	有価証券減損否認	26,546千円	賞与引当金	23,403千円	役員退職慰労引当金	7,481千円	利息費用否認（資産除去債務）	5,087千円	未払事業税・特別法人事業税	4,880千円	賞与引当金分の法定福利費否認	3,777千円	未収貸付金利息控除否認	1,282千円	その他	3,855千円	繰延税金資産小計	882,150千円	評価性引当額	△671,996千円	繰延税金資産合計（A）	210,153千円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	△676千円	全農外部出資評価益	△7,663千円	有形固定資産（除去費用）	△39千円	繰延税金負債合計（B）	△8,379千円	繰延税金資産の純額（A）+（B）	201,774千円	期首残高	18,270千円	時の経過による調整額	161千円	期末残高	18,431千円	(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てためため拠出した特例業務負担金19,233千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、136,339千円となっています。 9. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td>758,951千円</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td>138,145千円</td></tr> <tr><td> 減損会計損失否認（土地）</td><td>128,953千円</td></tr> <tr><td> 減損会計損失否認（土地以外）</td><td>106,601千円</td></tr> <tr><td> (株)ふかやアグリサービス（寄付）</td><td>39,754千円</td></tr> <tr><td> 有価証券減損否認</td><td>27,219千円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>22,823千円</td></tr> <tr><td> 役員退職慰労引当金</td><td>9,548千円</td></tr> <tr><td> 利息費用否認（資産除去債務）</td><td>5,232千円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金分の法定福利費否認</td><td>3,683千円</td></tr> <tr><td> 未払事業税・特別法人事業税</td><td>3,257千円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>5,944千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,250,167千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△1,060,273千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>189,893千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 全農外部出資評価益</td><td>△7,858千円</td></tr> <tr><td> 有形固定資産（除去費用）</td><td>△40千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△7,899千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td>181,994千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.6%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td> 過年度法人税、住民税および事業税追徴税額</td><td>9.7%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減</td><td>6.4%</td></tr> <tr><td> 交際費等の損金不算入額</td><td>4.9%</td></tr> <tr><td> 住民税均等割額</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td> 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>△1.4%</td></tr> <tr><td> 受取配当等の益金不算入額</td><td>△6.9%</td></tr> <tr><td> その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>41.8%</td></tr> </table> (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。 これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,339千円増加し、法人税等調整額は3,339千円減少しております。 10. 収益認識に関する注記 「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 11. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の川本ブラザ事務所、八基ブラザ野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr><td>期首残高</td><td>18,431千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>57千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>18,489千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	758,951千円	退職給付引当金	138,145千円	減損会計損失否認（土地）	128,953千円	減損会計損失否認（土地以外）	106,601千円	(株)ふかやアグリサービス（寄付）	39,754千円	有価証券減損否認	27,219千円	賞与引当金	22,823千円	役員退職慰労引当金	9,548千円	利息費用否認（資産除去債務）	5,232千円	賞与引当金分の法定福利費否認	3,683千円	未払事業税・特別法人事業税	3,257千円	その他	5,944千円	繰延税金資産小計	1,250,167千円	評価性引当額	△1,060,273千円	繰延税金資産合計（A）	189,893千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益	△7,858千円	有形固定資産（除去費用）	△40千円	繰延税金負債合計（B）	△7,899千円	繰延税金資産の純額（A）+（B）	181,994千円	法定実効税率	27.6%	（調整）		過年度法人税、住民税および事業税追徴税額	9.7%	評価性引当額の増減	6.4%	交際費等の損金不算入額	4.9%	住民税均等割額	1.7%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△1.4%	受取配当等の益金不算入額	△6.9%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%	期首残高	18,431千円	時の経過による調整額	57千円	期末残高	18,489千円
繰延税金資産																																																																																																																									
其他有価証券評価差額金	393,570千円																																																																																																																								
退職給付引当金	157,246千円																																																																																																																								
減損会計損失否認（土地）	121,315千円																																																																																																																								
減損会計損失否認（土地以外）	101,119千円																																																																																																																								
(株)ふかやアグリサービス（寄付）	32,585千円																																																																																																																								
有価証券減損否認	26,546千円																																																																																																																								
賞与引当金	23,403千円																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	7,481千円																																																																																																																								
利息費用否認（資産除去債務）	5,087千円																																																																																																																								
未払事業税・特別法人事業税	4,880千円																																																																																																																								
賞与引当金分の法定福利費否認	3,777千円																																																																																																																								
未収貸付金利息控除否認	1,282千円																																																																																																																								
その他	3,855千円																																																																																																																								
繰延税金資産小計	882,150千円																																																																																																																								
評価性引当額	△671,996千円																																																																																																																								
繰延税金資産合計（A）	210,153千円																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																									
其他有価証券評価差額金	△676千円																																																																																																																								
全農外部出資評価益	△7,663千円																																																																																																																								
有形固定資産（除去費用）	△39千円																																																																																																																								
繰延税金負債合計（B）	△8,379千円																																																																																																																								
繰延税金資産の純額（A）+（B）	201,774千円																																																																																																																								
期首残高	18,270千円																																																																																																																								
時の経過による調整額	161千円																																																																																																																								
期末残高	18,431千円																																																																																																																								
繰延税金資産																																																																																																																									
其他有価証券評価差額金	758,951千円																																																																																																																								
退職給付引当金	138,145千円																																																																																																																								
減損会計損失否認（土地）	128,953千円																																																																																																																								
減損会計損失否認（土地以外）	106,601千円																																																																																																																								
(株)ふかやアグリサービス（寄付）	39,754千円																																																																																																																								
有価証券減損否認	27,219千円																																																																																																																								
賞与引当金	22,823千円																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	9,548千円																																																																																																																								
利息費用否認（資産除去債務）	5,232千円																																																																																																																								
賞与引当金分の法定福利費否認	3,683千円																																																																																																																								
未払事業税・特別法人事業税	3,257千円																																																																																																																								
その他	5,944千円																																																																																																																								
繰延税金資産小計	1,250,167千円																																																																																																																								
評価性引当額	△1,060,273千円																																																																																																																								
繰延税金資産合計（A）	189,893千円																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																									
全農外部出資評価益	△7,858千円																																																																																																																								
有形固定資産（除去費用）	△40千円																																																																																																																								
繰延税金負債合計（B）	△7,899千円																																																																																																																								
繰延税金資産の純額（A）+（B）	181,994千円																																																																																																																								
法定実効税率	27.6%																																																																																																																								
（調整）																																																																																																																									
過年度法人税、住民税および事業税追徴税額	9.7%																																																																																																																								
評価性引当額の増減	6.4%																																																																																																																								
交際費等の損金不算入額	4.9%																																																																																																																								
住民税均等割額	1.7%																																																																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△1.4%																																																																																																																								
受取配当等の益金不算入額	△6.9%																																																																																																																								
その他	0.2%																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%																																																																																																																								
期首残高	18,431千円																																																																																																																								
時の経過による調整額	57千円																																																																																																																								
期末残高	18,489千円																																																																																																																								

12. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	8,412千円
1年超	7,269千円
合計	15,681千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

12. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	33,869千円
1年超	91,986千円
合計	125,856千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	456,347	456,347
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	456,347	456,347
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	12,228,806	11,787,119
2 利益剰余金増加高	△416,960	146,501
当期剰余金	△417,636	146,501
3 利益剰余金減少高	24,726	24,389
配当金	24,726	24,389
4 利益剰余金期末残高	11,787,119	11,909,231

農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	58,683	21,659	△37,023
危険債権額	50,860	72,751	21,890
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	109,544	94,411	△15,133
正常債権額	24,378,656	25,526,818	1,148,162
合 計	24,488,200	25,621,230	1,133,029

- (注1) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(注2) 令和4年3月期より農協法に基づく開示債権で表示しています。

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度
信 用 事 業	事業収益	1,185,814	1,296,443
	経常利益	399,559	490,472
	資産の額	185,060,908	184,101,399
共 済 事 業	事業収益	723,919	722,885
	経常利益	78,432	114,403
	資産の額	4,217,403	3,883,299
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,514,370	1,588,558
	経常利益	△63,476	△76,146
	資産の額	5,881,857	5,901,799
そ の 他 事 業	事業収益	1,838,880	1,932,150
	経常利益	△197,406	△238,335
	資産の額	—	—
計	事業収益	5,262,984	5,540,037
	経常利益	217,108	290,393
	資産の額	195,160,168	193,886,497

連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、18.95%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 1,610百万円（前年度1,644百万円）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項 目	令和6年 3月期	令和7年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,846	13,934
うち、出資金及び資本準備金の額	2,100	2,066
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,786	11,909
うち、外部流出予定額（△）	24	23
うち、上記以外に該当するものの額	△16	△17
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38	34
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38	34
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	13,884	13,969
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4	3
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	4	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

項 目		令和6年 3月期	令和7年 3月期
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	4	3
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	13,879	13,965
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		70,665	70,541
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）			—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額			—
勘定間の振替分			—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		4,651	3,124
信用リスク・アセット調整額		—	
フロア調整額			—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	75,316	73,666
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		18.42%	18.95%

（注）1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	現金	878	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	6083	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	9,717	—	—
	外国の中央政府等以外の公共機関向け	—	—	—
	国際清算銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	100	10	0
	我が国の政府関係機関向け	298	19	0
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	129,139	25,827	1,033
	法人等向け	15,366	7,241	289
	中小企業等向け及び個人向け	2,719	1,437	57
	抵当権付住宅ローン	125	42	1
	不動産取得等事業向け	—	—	—
	三月以上延滞等	77	89	3
	取立未済手形	50	10	0
	信用保証協会等保証付	13,427	1,336	53
	株式会社世帯経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	646	646	25
	（うち出資等のエクスポージャー）	646	646	25
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	16,808	33,283	1,331
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	1,002	2,505	100
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,175	25,437	1,017
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	110	276	11
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	5,520	5,064	202
	証券化	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—
	（うち非STC適用分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,100	720	28
	（うちリスクスルー方式）	1,100	720	28
	（うちマンドート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—

	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	196,540	70,665	2,826
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	196,540	70,665	2,826
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		b = a × 4%	
	4,651		186	
所要自己資本総額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		b = a × 4%	
	75,316		3,012	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

$$\begin{aligned} &<\text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)}> \\ &\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{aligned}$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	888	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,085	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	11,004	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	100	10	0
	我が国の政府関係機関向け	298	19	0
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	128,384	25,876	1,035
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	12,932	5,655	226

		(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
		中堅中小企業等向け及び個人向け	1,721	779	31
		(うちトラザクター向け)	1	0	0
		不動産関連向け	3,468	1,669	66
		(うち自己居住用不動産等向け)	2,579	1,160	46
		(うち賃貸用不動産向け)	888	509	20
		(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
		(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
		(うちADC向け)	—	—	—
		劣後債権及びその他資本性証券等	1,619	1,619	64
		延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	92	107	4
		自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	25	25	1
		取立未済手形	25	5	0
		信用保証協会等による保証付	13,320	1,325	53
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
		株式等	646	646	25
		共済約款貸付	—	—	—
		上記以外	14,784	31,652	1,266
		(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
		(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,002	2,505	100
		(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,175	25,437	1,017
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	68	170	6
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	3,539	3,538	141
		証券化	—	—	—
		(うちSTC要件適用分)	—	—	—
		(短期STC要件適用分)	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
		再証券化	—	—	—
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,100	1,149	45
		(うちルックスルー方式)	1,100	1,149	45
		(うちマンドート方式)	—	—	—
		(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
		(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—

		(うちフォールバック方式)	—	—	—
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
		標準的手法を運用するエクスポージャー計	196,498	70,541	2,821
		CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—
		中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）			196,498	70,541	2,821
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞			マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			—		—
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			3,124		124
所要自己資本額			リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
			73,666		2,946

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,124
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	124
B I	2,083
B I C	249

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際決済銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和6年3月期				令和7年3月期			
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポートジャー
	国内	195,439	23,629	27,047	77	195,398	24,747	26,851	117
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		195,439	23,629	27,047	77	195,398	24,747	26,851	117
法人	農業	251	251	—	—	216	216	—	—
	製造業	4,832	—	4,832	—	4,736	5	4,731	—
	建設・不動産業	1,804	—	1,804	—	1,303	—	1,303	—
	電気・ガス 熱供給・水道業	3,311	—	3,311	—	3,513	—	3,513	—
	運輸・通信業	4,512	—	4,512	—	4,110	—	4,110	—
	金融・保険業	130,693	—	1,503	—	129,913	—	1,503	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	798	9	789	—	796	6	789	—
	日本国政府・地方公共団体	15,801	5,507	10,294	—	17,090	6,191	10,898	—
	上記以外	10,875	33	—	21	10,908	64	—	22
	個人	17,875	17,828	—	56	18,314	18,263	—	94
その他		4,682	—	—	—	4,494	—	—	—
業種別残高計		195,439	23,629	27,047	77	195,398	24,747	26,851	117
残存期間別残高計	1年以下	129,472	139	902		127,042	158	499	
	1年超3年以下	1,501	504	997		1,069	469	600	
	3年超5年以下	1,333	832	500		1,561	1,261	300	
	5年超7年以下	4,811	1,400	3,410		5,411	1,099	4,311	
	7年超10年以下	2,745	1,642	1,102		3,811	1,221	590	
	10年超	38,417	18,785	19,632		40,332	20,285	20,047	
	期間の定めのないもの	17,157	324	501		16,168	252	501	
残存期間別残高計		195,439	23,629	27,047		195,398	24,747	26,851	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和6年3月期					令和7年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57	38	—	57	38	38	34	—	38	34
個別貸倒引当金	9	14	—	9	14	14	11	5	8	11

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和6年3月期						令和7年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	9	14	—	9	14	—	14	11	5	8	11	—
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別計	9	14	—	9	14	—	14	11	5	8	11	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	上記以外	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	業種別計	9	14	—	9	14	—	14	11	5	8	11	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	信用リス ク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	888	—	888	—	0	0
我が国の中央政府及び中 央銀行向け	0	6,085	—	6,085	—	0	0
外国の中央政府及び中央 銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	11,004	—	11,004	—	0	0
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	100	—	100	—	10	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	298	—	298	—	19	7
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	20～150	128,384	—	128,384	—	25,876	20
（うち第一種金融商 品取引業者及び保険 会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	20～150	12,932	—	12,932	—	5,655	44
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び 個人向け	45～100	1,718	27	1,607	2	779	48
（うちトラザクター向け）	45	—	12	—	1	0	45
不動産関連向け	20～150	3,468	—	3,343	—	1,669	50
（うち自己居住用不 動産等向け）	20～75	2,579	—	2,494	—	1,160	47
（うち賃貸用不動産 向け）	30～150	888	—	848	—	509	60
（うち事業用不動産 関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産 関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本 性証券等	150	1,619	—	1,619	—	1,619	100
延滞等向け（自己居住用不 動産関連向けを除く。）	50～150	82	—	77	—	107	138
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る 延滞	100	25	—	25	—	25	100
取立未済手形	20	25	—	25	—	5	20
信用保証協会等による保 証付	0～10	13,320	—	13,256	—	1,325	10
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	646	—	646	—	646	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

上記以外		100~1250	14,784	0	14,784	0	31,652	214
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	1,002	-	1,002	-	2,505	250
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	10,175	-	10,175	-	25,437	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	68	-	68	-	170	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,538	0	3,538	0	3,538	100
証券化		-	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	1,100	-	1,100	-	1,149	104
未決済取引		-					-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-					-	
合計(信用リスク・アセットの額)		-					70,541	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,085,092										0		6,085,092			
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	11,004,919												0	11,004,919		
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
地方公共団体金融機構向け			100,006										0	100,006		
我が国の政府関係機関向け	99,962		198,711										1	298,674		
地方三公社向け																
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け																
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	126,384,984		2,000,000											0	128,384,984	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け																
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,704,037		10,228,767												0	12,932,804
（うち特定貸付債権向け）																
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等				1,619,124									0		1,619,124	
株式等							646,377						0		646,377	
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,280			16,980			101,713			1,490,542			1,610,515			
（うちトランザクター向け）	1,280									0			1,280			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	1,219,064				40,880			44,617			1,167,899	21,907	2,494,367			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け						848,869					0	848,869				
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け																
	60%				その他				合計							
不動産関連向けうちその他不動産関連向け																
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向けうちADC向け																
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	188			14,795			61,379			1,104			77,466			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				25,017						0			25,017			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計					
現金	888,584								0		888,584					
取立未済手形					25,418				0		25,418					
信用保証協会等による保証付	0		13,255,536						700		13,256,236					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
共済約款貸付																

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位：百万円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	17,128	17,128
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	13,659	13,659
	リスク・ウェイト20%	2,503	129,988	132,492
	リスク・ウェイト35%	—	121	121
	リスク・ウェイト50%	12,243	1,076	13,320
	リスク・ウェイト75%	—	1,138	1,138
	リスク・ウェイト100%	605	5,633	6,239
	リスク・ウェイト150%	—	51	51
	リスク・ウェイト250%	—	11,287	11,287
	その他	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—
計		15,353	180,086	195,439

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	164,645	—	—	164,386
40%～70%	12,210	12	10%	12,172
75%	1,188	13	10%	1,184
80%	—	—	—	—
85%	86	—	—	86
90%～100%	141	0	10%	141
105%～130%	—	—	—	—
150%	1,680	—	—	1,680
250%	686	—	—	686
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	0	1	10%	0
合計	180,640	27	10%	180,338

- (注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ．７０）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	99	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	25	1,319	—
抵当権住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	550	—
合 計	25	1,970	—

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（単位：百万円）

	令和 6 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	99	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	22	1,381	—
自己居住用不動産等向け	0	1,284	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1	—

自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	22	2,768	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	10,821	10,821	10,821	10,821
合計	10,821	10,821	10,821	10,821

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年3月期			令和7年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和6年3月期		令和7年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

- ⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVAまたは簡便法をいう。）の名称および各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出していますが、該当する取引はありません。

10. マーケット・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

11. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外的な現象により損失を被るリスクのことです。当組合では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業の該当はありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の該当はありません。

12. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	720	1,149
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

13. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加および有価証券の購入によるものです。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点（監督指針））。
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,023	2,421	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	128	25
3	スティープ化	2,495	2,812		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	431	248		
7	最大値	2,495	2,812	128	25
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,965		13,879	

- ・ 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

確 認 書

- 1 私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和7年5月13日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長 原



浩

■会計監査人の監査

2023 年度および 2024 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

店舗等一覧 (令和7年7月現在)

深谷市

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM台数
本 店	深谷市内ヶ島728-1	048-574-1155	—
深 谷 北 支 店	深谷市内ヶ島728-1	048-571-7511	1 台
明 戸 プ ラ ザ	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1 台
深 谷 プ ラ ザ	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1 台
豊 里 プ ラ ザ	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1 台
豊里プラザ店外ATM	深谷市中瀬811		1 台
八 基 プ ラ ザ	深谷市血洗島187	048-587-2311	1 台
幡 羅 プ ラ ザ	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1 台
深 谷 南 支 店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1 台
櫛 挽 プ ラ ザ	深谷市櫛引66	048-572-8111	1 台
本 郷 プ ラ ザ	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1 台
川 本 プ ラ ザ	深谷市本田339-1	048-583-3231	1 台
武 川 プ ラ ザ	深谷市田中603-1	048-583-2831	1 台
榛 沢 プ ラ ザ	深谷市榛沢新田580-1	048-585-2324	1 台
北部営農経済センター	深谷市上敷免981-1	048-501-8388	—
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	—
西部営農経済センター	深谷市榛沢新田580-1	048-501-2664	—
農 機 セ ン タ ー	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	—
フ ロ ル 直 売 所	深谷市榎合763	048-574-5315	—
グ ル 米 ハ ウ ス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	—
川 本 農 産 物 直 売 所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	—
川 本 給 油 所	深谷市本田339-3	048-583-3113	—
榛 沢 給 油 所	深谷市榛沢新田1161-2	048-546-0333	—
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	—
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	—
(株)ふかやアグリサービス	深谷市櫛引66	048-579-5900	—

寄居町

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM台数
寄 居 中 央 支 店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1 台
寄居中央支店店外ATM	寄居町大字寄居1665-1		1 台
用 土 プ ラ ザ	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1 台
城 南 プ ラ ザ	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1 台
城南プラザ店外ATM	寄居町大字立原367		1 台
男 衾 プ ラ ザ	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1 台
男 衾 給 油 所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	—
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	—
男 衾 農 産 物 直 売 所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	—
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	—

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1 業務の運営の組織	18	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	44
2 理事及び監事の氏名及び役職名	19	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	44
3 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	19	(6) 主要な農業関係の貸出実績	45
4 事務所の名称及び所在地	112	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	57
5 組合の主要な業務の内容	21	【有価証券に関する指標】	
6 直近の事業年度における事業の概況	30	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	46
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	31	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	46
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	46
(2) 経常利益		(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値	57
(3) 当期剰余金		9 組合の業務の運営に関する事項	
(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	12
(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	14
(6) 総資産額		(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
(7) 貯金等残高		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
(8) 貸出金残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(9) 有価証券残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32
(10) 単体自己資本比率		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
(12) 職員数		② 危険債権に該当する貸出金	
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
【主要な業務の状況を示す指標】		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	51	⑤ 正常債権に該当する貸出金	
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	51	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	16
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	52	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	47
(4) 受取利息及び支払利息の増減	52	① 有価証券	
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	57	② 金銭の信託	
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	57	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
【貯金に関する指標】		④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
(1) 流動性貯金、定期性貯金、その他の貯金の平均残高	43	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金の区分ごとの定期貯金の残高	43	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
【貸出金等に関する指標】		(6) 貸出金償却の額	49
(1) 証書貸付、当座貸越及び金融機関貸付の平均残高	43	(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	111
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	43		
(3) 担保の種類別(貯金等、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	44		

※ J Aふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	29/78
2	組合の子会社等に関する次に掲げる事項	
	(1) 名称	表紙裏
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏
	(3) 資本金又は出資金	表紙裏
	(4) 事業の内容	29
	(5) 設立年月日	表紙裏
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
	(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
3	直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	78
4	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	79
	(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
	(2) 経常利益又は経常損失	
	(3) 当期利益又は当期損失	
	(4) 純資産額	
	(5) 総資産額	
	(6) 連結自己資本比率	
5	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	80
6	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	91
	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
	(2) 危険債権に該当する貸出金	
	(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(5) 正常債権に該当する貸出金	
7	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	92
8	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	91

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示をつうじ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

J Aふかやは、ホームページを開設しています。

私どもJ Aふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見や感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、<https://www.ja-fukaya.jp> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
J Aふかや 企画管理部
TEL.048-574-1155
Eメールアドレス：kikaku@fkyu.st-ja.or.jp
ホームページアドレス <https://www.ja-fukaya.jp>

2025年 DISCLOSURE

令和7年7月制作

J A ふかや（ふかや農業協同組合）

〒366-0831 深谷市内ヶ島728番地1

Tel.048-574-1155(代表)

【J A ふかやホームページ】

<https://www.ja-fukaya.jp>